宝塚大学ビジョン 2027 に基づく
中期計画・2025 年度事業計画に係る自己点検・評価について

[取組・達成状況、評価・課題等 及び 2026 年度事業計画]

宝塚大学

≪ 目　次 ≫

◆宝塚大学ビジョン 2027

1 はじめに …… 3
(1)宝塚大学の到達点と今後への展望 …… 3
(2)これからの社会と大学をとりまく状況 …… 3
2 宝塚大学がめざす大学像 …… 4
3 ビジョン推進のための「3 つの基軸」 …… 5
(1)第 1 の基軸― 教育の質の充実ときめ細かい学生支援 …… 5
(2)第 2 の基軸― 研究の深化と社会への寄与 …… 6
(3)第 3 の基軸―ガバナンスの強化と持続的組織運営 …… 6

◆中期計画・2025 年度事業計画に係る自己点検・評価

＜中期計画の構成（3つの基軸・10 の基本戦略等）＞ …… 7
基軸1 教育の質の充実ときめ細かい学生支援 …… 8
1 社会の要請に応える質の高い教育の展開 …… 8
2 学生一人一人へのきめ細やかなサポート …… 17
基軸2 研究の深化と社会への寄与 …… 31
3 社会の発展に寄与する研究の充実 …… 31
4 大学院の改革による高度な人材育成 …… 33
5 社会連携・地域活動の推進 …… 34
基軸3 ガバナンスの強化と持続的組織運営 …… 38
6 学生の確保と戦略的広報の推進 …… 38
7 ガバナンスの強化による経営改革 …… 46
8 持続的・安定的な財政基盤の確立 …… 53
9 第2の開校に向けての前進 …… 56
10 内部質保証システムの推進 …… 58

◆宝塚大学ビジョン 2027

1 はじめに

(1)宝塚大学の到達点と今後への展望

学校法人宝塚大学(旧関西女子学園)は、1967 年(昭和 42 年)に大阪府箕面市に関西女子学園短期大学デザイン美術科を開設して以来、他大学にも類を見ない「芸術と科学の協調」を建学の理念として掲げ、芸術にIT・マルチメディアを取り入れた教育を展開してきました。

その後、1987 年(昭和 62 年)に宝塚市雲雀丘の地に移転し、宝塚大学(旧宝塚造形芸術大学)を開設し、2007 年(平成 19 年)には、東京新宿の地に東京メディア・コンテンツ学部(現東京メディア芸術学部)を、さらに 2010 年(平成 22 年)には大阪梅田の地に看護学部を開設し、「芸術」と「看護」の 2 分野を有する大学へと発展を遂げてきました。

しかし、時代の流れの中で、宝塚市雲雀丘の造形芸術学部は、2016 年(平成 28 年)に募集停止という苦渋の決断を行い、あわせて 2017 年(平成 29 年)から5か年を経営改善期間とし、教育態勢や教育の質を改善するとともに、東京メディア芸術学部の定員充足を軸とした経営改善課題を中心に必死に取り組んできました。

その結果、造形芸術学部はその幕を閉じましたが、大阪梅田の看護学部・助産学専攻科とともに、東京メディア芸術学部も 2018 年(平成 30 年)以降は、毎年ほぼ定員を充足することができ、「経営改善計画(2017 年～2021 年)」の当初の目標を成し遂げることができました。

私たちは、この間の取組を、単なる規模の縮小ではなく、次なる飛躍のための「第 2 の開校」の準備期間と位置付け、2021 年(令和3年)には、法人名を学校法人宝塚大学に改称し、法人拠点も宝塚市雲雀丘から大阪市梅田に移し、新たなる飛躍のための態勢を整えてきたところです。

この数年間の教職員一丸となった取組によって、東京新宿・大阪梅田のすべての学部・研究科・専攻科においてほぼ定員充足を果たし、経営面でも資金収支の黒字化・無借金経営を実現しました。2022 年度(令和 4 年度)には、5か年の新中期計画(2022～2026)をスタートさせるとともに、日本高等教育評価機構による認証評価において「適合」の認定を受けました。

宝塚大学は、一時の危機を乗り越え、今、上記のような到達点に立っています。そして 2027 年(令和9年)には、「法人開設 60 周年・大学設立 40 周年」を迎えます。

私たちは、その節目となる 2027 年(令和9年)に向けて、これまでの成果と到達点を改めて確認し、次なる高み「NEXT TAKARAZUKA(宝塚大学・次なる挑戦)」に向かってさらに前へ進む決意です。

(2)これからの社会と大学をとりまく状況

我が国の人口は現状の少子化が続けば、30 年後には 1 億人を下回る一方、10 数年後には国民の 3 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になると予測されています。医療や福祉の発展によって健康寿命が延び人生 100 年時代と謳歌される一方で、少子高齢化によって、医療介護の問題がいよいよ深刻化し、社会を支える現役世代の減少により年金制度や国民皆保険制度の根幹も揺るぎかねない状況となります。さらに、所得格差の拡大によって、超富裕層の出現の一方で、明日の生活に不安を抱える層が拡大してきており、ウエルビーイング(Well-being 一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ)の実現が現代社会の重要課題となっています。

世界に目を転ずれば、国際紛争の激化によって、グローバリゼーションの光と影が如実に露呈してきました。エネルギーも食料も環境も、どれ一つとっても今や世界は国家間の相互協力が不可欠になっているにもかかわらず、国際紛争が起こると国際機関は機能不全に陥り、地球温暖化による気候変動や暴風雨、地震などの災害にも対処しきれません。

今後確実に進むであろうAI等のデジタル技術の発展は、サイバー空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立させるという人間中心の超スマート社会(Society5.0)の到来をもたらすと言われていますが、デジタル化によってさまざまな社会問題が解決するという希望をもたらす一方で、若者にとっては現在の仕事の半分がなくなるという危機に直面することにもなります。

このような社会変化の下で、大学は、少子化による学生数の減少と、学部学科の新設ラッシュのもとで競争と生き残りが必至となる2040年問題に直面しながら、自らの社会的役割と存在意義を明確にして大学運営を行っていくことが求められます。

2018年以降、学生数は減少し、2040年には18歳人口が120万人(2017)から88万人(現在の74%の規模)に、それに伴い 大学進学者数は63万人(2017)から51万人(現在の80%の規模)に減少すると見込まれています。(中央教育審議会『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)』より)

その一方で、新たな学部・学科の新設は増加しています。つまり、大規模大学も含めて、大学は少子化に直面する中で、質と量の確保によって経営を安定させる以外に生き残りの道はなく、すでに一部の小規模の大学・短大では募集停止が始まっています。一般には2千人規模の学生数が経営維持の必要最低ラインだと言われています。

大学経営を考える上では、収入の90%近くが学生納付金(授業料等)です。いかに学生を確保するかに収入は左右されます。つまり、収入を安定的に確保するためには、学部や学科を増設するか(東京都23区内では入学定員は制限されています)、社会人や通信制による入学者を確保するか、または学生納付金以外の外部資金(補助金や科研費等、寄付など)を確保する以外に方策はありません。

昨今、コロナ禍や国際情勢の悪化などによりエネルギー・電気等の公共料金、運送料金などの高騰によって、大学財政は圧迫されてきています。しかしながら、大学は他の民間企業と違って、原材料費や公共料金の値上げ分を価格転嫁、つまり授業料への転嫁は容易ではありません。そのため、今後ますます財政のひっ迫が予想されます。

このような状況の下で、大学はいかに他大学との「差別化戦略」を立てて、受験生・保護者・社会から「選ばれる大学」になれるか、あるいは学生以外の社会人や通信制受講者を確保できるか、多様な収益事業を展開できるかが突き付けられているのです。

宝塚大学では、このような状況を踏まえて、次代に向けて本学の強みを最大限に生かしながら、新たな高みに上っていくべく、以下のような「宝塚大学がめざす大学像」を掲げ、新中期計画において「3つの基軸と10の戦略」を示したところです。

2 宝塚大学がめざす大学像

○「芸術と科学の協調」の下、「ONLY ONE」なる教育研究を創造・展開する大学をめざします

宝塚大学は「宝塚」という文化と芸術の街で誕生し、今も大学名に「宝塚」という名を冠するとともに、東京新宿と大阪梅田という2大都心にキャンパスを構える都市型大学でもあります。したがって、宝塚大学は「宝塚」という地域のブランド力を活かしつつ、日本全体・世界全体に視野を向け、他大学にない「芸術と科学の協調」という特色ある建学の理念のもと、「ONLY ONE」なる教育研究を創造・展開する大学をめざします。

○グローバルな視点に立ってICTを駆使して、持続可能な社会づくりのために貢献する大学をめざします

宝塚大学は、ICTを軸にした科学技術の急速な変化やCOVID-19に象徴される予測困難な時代にあって、サイバー空間とフィジカル空間(現実社会)が高度に融合した超スマート社会(Society 5.0社会)を未来の姿として共有し、国際社会が直面する経済発展と社会的課題の解決を両立することができる持続可能な社会づくりのために貢献することを大学の使命と考えます。

そのため宝塚大学は、グローバルな時代をたくましく生き抜いていく人材を育てるとともに、社会の要請に応える質の高い教育・研究活動を通じて社会に貢献していきます。

その際、当初より、芸術にIT・マルチメディアを取り入れた教育を展開してきた伝統と実績を生かし、これからの超スマート社会にあっても、ICTを駆使して、芸術の創造や社会問題の解決に貢献できる大学をめざします。

〇今ある学部・大学院の充実を図るとともに、学修者本位の教育ときめ細かい学生支援を通じて、「成長力トップクラス」の大学をめざします

宝塚大学は、今ある学部・大学院の基盤を確たるものとするよう教育研究力を今まで以上に充実させるともに、他の学問領域を視野に入れて、時宜を得た新たな学部・大学院の設置を検討するなど、本学のあるべき姿について幅広く考察し、自律的・持続的に進化する大学像を追究していきます。

同時に、学修者本位の観点に立って教育活動を推進するとともに、学生一人一人の学修をきめ細やかにサポートすることによって、学生にとって「成長力トップクラス」となる大学をめざします。

〇地域に密着し、産学官連携によって、地域が直面する社会課題の解決に貢献できる大学をめざします

宝塚大学は、これまでも東京都新宿区はじめとする関東圏や大阪梅田など関西圏で、地域の行政・企業・団体等を連携して、芸術や医療保健の知見を活かして、地域が直面する課題の解決のために社会貢献活動を展開してきました。

これからも、引き続き各地域と連携して、社会人にも門戸を広げた産学官連携事業を展開し、地域社会の発展に寄与できる大学をめざします。

3 ビジョン推進のための「3 つの基軸」

上記のような『宝塚大学がめざす大学像』に基づき、新たな中期計画（2022 年度～2026 年度）では、「3 つの基軸」を立て、2026 年度までの道筋の中で実現していくためのアクションプランとしています。

（1）第 1 の基軸― 教育の質の充実ときめ細かい学生支援

グローバルな時代をたくましく生き抜き、豊かな人間力によりメディア芸術、医療・看護の分野を牽引する強い使命感をもった人材を輩出することは、まさに本学のミッションです。このため、多様性を受け入れたレジリエンスを持ち、専門教育で力を発揮する学生を育成できるよう教養教育を抜本的に刷新します。教育のデジタル化を効果的に進め、データ駆動型の教育を必要に応じて組み込むようにします。そして、基礎学力の強化や学修習慣の向上、本学の特徴を活かした魅力ある教育内容の充実を図ることにより、入学前教育から社会へ送り出すまでの 4 年間の系統的なプログラムによって、学修者本位の教育を提供します。

本学の教育は職業重視の専門職的な要素を持ち合わせています。したがって、本学が言う「学修者本位」とは、学生が学ぶべきことは何か、身に付けるべきことは何かを、学生自らがしっかり理解した上で学修し、最終的には学生自身が希望する進路に向けて力強く踏み出していくことだと考えています。このため、一人ひとりの学生が自らの学びの成果として身に付けた資質・能力を把握でき、振り返ることができるよう全学的なシステムとして制度を構築します。学生と教職員が学修習熟度をしっかり共有しながら、学修目標の達成状況や学修成果をエビデンスとして把握し、次なる学びのステップとして活かしていきます。そして、教育成果の点検・評価を実行し、その結果を教育活動の改善・進化につなげるという改革サイクルを本格的に稼働させていきます。メディア芸術、看護のそれぞれで競合する大学間で、本学がより選ばれる大学となるため、教育の質に関する情報公表により説明責任を果たし、社会からの信頼を得ることに繋げていきます。

また、学生自らが主体的に学び、希望する進路を実現できるよう学生支援面でのきめ細かいサポート体制を構築します。学生が不安なく充実した学生生活が送れるように学習環境面・支援制度面の充実を図ります。身近な存在である教員や学生同士が支えあう関係を強化するとともに、学生支援の諸機関が連携して、学修課題などを持った学生、特別な支援を必要とする学生に対する支援を充実強化します。加えて、留学生一人一人へのきめ細かいサポート、幅広い学生に対する経済支援の充実、施設設備面における安全安心なキャンパスづくりなど、都心にあるからこそ様々な出会いや交流が生まれ、学生が明るく伸び伸びと成長できるキャンパスとなることをめざします。

（2）第2の基軸― 研究の深化と社会への寄与
本学の特色ある研究や有用性の高い研究を推進し、その成果を活かします。学問的成果を研究によりフォローし、それを本学の授業・教育に活かします。また、外部研究資金の獲得に積極的に取り組むとともに、研究成果やその活用事例を積極的に発信します。さらに、このような取組みを高度な人材を養成する大学院の教育・研究にも反映させることで教育レベルの向上に活かします。そして、東京メディア芸術研究科における指導体制を充実させるとともに、看護系大学院の可能性についても追求します。 研究と並んで社会連携は、教員にとって果たすべき活動の一つです。産学官の連携による地域社会への貢献や、高大連携による学外連携活動の推進により地域の振興・活性化に寄与します。また、幅広い世代の学び直しの需要の高まりを踏まえ、生涯学習の振興とリカレント教育の推進により様々な学習機会を提供します。
（3）第3の基軸―ガバナンスの強化と持続的組織運営
少子化による学生数の減少と、学部学科の新設ラッシュのもとで、定員充足は大学経営における最重要命題です。定員充足を果たしている本学としては、より選ばれる大学として、入学者選抜の改善を進め、本学で学びたい学生・学修意欲の高い学生を受け入れていくことをステークホルダーにアピールしていきます。そのためにも、デジタルメディアの活用による戦略的広報により、本学の専門性や強みを積極的に情報発信し、「宝塚ブランド」の向上を図ります。 私立学校法の改正等を踏まえ、学校法人としてガバナンスをより一層強化した責任ある大学運営を行います。経営部門と教学部門の適切な役割分担と協働体制によって、機能的なガバナンス体制を確立します。また、大学が組織としての社会的責任を果たし、感染症の流行や災害時など不測の事態においても学生の学びを保障した教育環境を実現していけるよう、安全安心なキャンパスづくりを進めます。さらに、教職員が働きやすい職場にするためのコンプライアンスを確保するとともに、人材の育成及び活性化のための人事・給与制度改革に取り組みます。 学校法人として経営の根幹となる持続的・安定的な財政運営を進めます。学納金の安定的確保と外部資金の獲得促進を図るとともに、経常経費の抑制を図ることで経常収支の黒字化をめざします。 また、取りまとめた中期計画に掲げる項目を継続的に改革・改善するために、自己点検・評価等を行い、教職協働による内部質保証システムとして確立させていきます。

◆中期計画・2025 年度事業計画に係る自己点検・評価

＜中期計画の構成（3つの基軸・10 の基本戦略等）＞

○「宝塚大学ビジョン 2027」における本学がめざすべき大学像に基づき、中期計画（2022 年度～2026 年度）では、「3 つの基軸・10 の基本戦略」を立てて、2026 年度までの道筋の中で実現していくためのアクションプランとしている。

○10の基本戦略の実現するために、具体的に達成すべき目標（中期目標）を定めるとともに、達成するための取り組むべき方策（中期計画）を取りまとめている。

○中期目標・中期実行計画に連動させて、毎年度の事業計画を取りまとめることで、日々の業務運営に至るまでを一貫性のあるかたちで繋げていく。

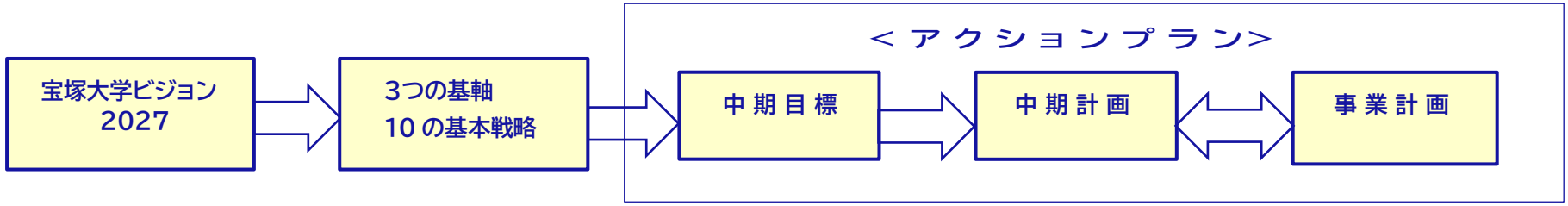

基軸１　教育の質の充実ときめ細かい学生支援

＜基本戦略＞1 社会の要請に応える質の高い教育の展開 次世代の人材を育成する大学として社会の期待に応えていくため、学修者本位の魅力ある教育の提供と学修成果の評価に基づく教育改善により、学生の学びを保証する。				
【中期目標】 1-① 魅力あるカリキュラムを編成・実施するとともに、学生の能力・スキル修得のため、基礎学力はもとより、グローバル社会を主体的に生き抜く力を養成する。				
中期計画	2025 年度事業計画	2025 年度取組・達成状況、評価・課題等	2026 年度事業計画	担当部署
●本学の特長、強みを活かした充実したカリキュラムの編成・実施 ○【看護】2022 年度の新カリキュラムに伴う「看護とアート実習」等の開始により、学生の感性や創造性を引き出し看護で活かせる学びにつなげる。 ○【東京】2024 年度中のカリキュラム改編に向けて、大学として求められる社会の要請に応えるため、授業科目の改廃やメディア芸術を軸とする学修系統の整理等授業内容の見直しを行う。	●本学の特長、強みを活かした充実したカリキュラムの編成・実施 【看護学部】 ○2026 年度施行カリキュラムについて、2025 年 5 月を目標に文部科学省へ申請を行う。 ○「看護とアート実習」について、円滑に分野別の臨地実習へと移行できるよう、実施時期を再検討するとともに、学生がより主体的に参加できるよう内容の検討を行う。 【東京メディア芸術学部】 ○新カリキュラム初年度につき、学生の混乱を招かないよう、予め想定される問題点をあげ、対応に取り組む。	【看護学部】 ○2026 年度より施行のカリキュラムについては、2025 年 7 月に文部科学省に申請し、承認された。 ○2025年度は8月下旬に看護とアート実習を行い、分野別実習の準備期間を設けた。また、プログラムに作品づくりの時間を設けて、学生が実習での学びを自由に表現できるようにした。 【東京メディア芸術学部】 ○2025 年度より新カリキュラムを開始した。大規模な改編ではなく初年次の基礎科目などを増やしたが、学生の混乱はなく、本年度を終えることができた。授業評価アンケートの検証をまとめながら次年度のシラバスの内容の調整を行うことができた。	●本学の特長、強みを活かした充実したカリキュラムの編成・実施 【看護学部】 ○2024 年度改訂版看護学教育モデルコア・カリキュラムを踏まえ、次カリキュラムの編成に着手する。 【東京メディア芸術学部】 ○次回のカリキュラム改編に向けて、ロードマップの設定（各分野のディプロマ・ポリシーの設定、現カリキュラムの検証、今後のスケジュールの確定）を行い、改善点を明らかにする。	【看護】 ・教務委 【東京】 ・教務委
●大学間連携による単位互換制度等の推進 ○【看護】大学コンソーシアム大阪（特定非営利活動法人）による大学間連携に	●大学間連携による単位互換制度等の推進 【看護学部】 ○「大学コンソーシアム大阪」による単位互換事業における本学の提供科目に	【看護学部】 ○本年度も大学コンソーシアム大阪による単位互換事業に科目の提供を行った。比較的受講しやすい曜日時限に設定したが、応募がなかった。オンライン科目による	●大学間連携による単位互換制度等の推進 【看護学部】 ○引き続き、単位互換事業に提供する科目を他大学の科目テーマや受講者数等を参考に検討を進める。	・大学事務局 【看護】 ・教務委 ・梅田事務部 【東京】

より、授業交換の仕組みづくりを行う。 ○上海中医薬大学との連携による本学の活性化を促進する。	ついて、他大学の開講科目及び時期・時間割を参考に、引き続き検討する。 【東京メディア芸術学部】 ○2025 年度新規科目(予定)「異文化体験」における海外の大学との連携、交換留学の実施などの検討を進める。	単位の補完を希望する受講生が多いなか、本学は対面の開講であることが関係したのではないかと考える。 【東京メディア芸術学部】 ○「異文化体験」授業を実施。中国伝媒大学との交互研修の形が完成した。次年度以降も参加者を募り継続的に実施を目指す。	【東京メディア芸術学部】 ○引き続き、海外研修を実施する。海外の大学との単位互換、交換留学などの制度について検討を行う。	・教務委 ・東京事務部
●情報教育科目等の開講の準備 ○情報リテラシー、数理・データサイエンス・AI 教育に関する科目の開講をすすめる。 ○分野・学部等を超えたカリキュラム編成を推進するため、リベラル・アーツ教育や STEAM 教育、分野・学部等横断カリキュラム等を検討する。 ○【東京】企業等と協定等を締結し、インターンシップ科目等の実施を検討する。	●情報教育科目等の開講の準備 【看護学部】 ○2026 年度改正予定のカリキュラムに、新学習指導要領「情報」教科の既修者に対応した情報教育科目を設定する。 【東京メディア芸術学部 】 ○「データサイエンス」を AI に関する内容と情報リテラシーに関する内容に 2 分化し、内容を掘り下げられるような授業展開とする。	【看護学部】 ○2026 年度改訂カリキュラムにおいて、新たに「情報Ⅱ」科目を必修化し、既存の「情報Ⅰ(旧カリキュラム:情報処理Ⅰ)」科目と合わせ、新学習指導要領「情報」教科の既修得者に対応した情報教育科目を設定した。 【東京メディア芸術学部 】 ○インターンシップの科目を開始し、2025 年度は新宿クリアソンとの連携によるインターンシップを実施した。 ○「データ分析入門」「データサイエンス」の科目は授業評価アンケートの検証を行い、次年度のシラバスの内容に改善を反映させた。	●情報教育科目等の開講の準備 【看護学部】 ○2026 年度改訂カリキュラムより、必修科目「情報Ⅰ」及び 2026 年度より必修化される「情報Ⅱ」において、情報リテラシー、データサイエンス、生成AIに関する教育を提供する。 【東京メディア芸術学部 】 ○インターンシップ科目の連携企業の拡大を目指し、現状は教員などの研究などの連携によって検討を行っており、さらなる拡大を模索する。	【看護】 ・教務委 【東京】 ・教務委
●教育課程の運用面における取り組みの推進 ○【東京】大学等の教育の質を向上させるため、授業科目を担当する実務家教員を今後とも教育課程の編成に参画させる。 ○【東京】主専攻分野以外の分野の課程	●教育課程の運用面における取り組みの推進 【看護学部】 ○新カリキュラム編成にあたり、科目間の有機的なつながりを検討し、学生が必要な能力を確実に身に付けられるようにしていく。 【東京メディア芸術学部】 ○すべての分野で、卒業研究につながる履修モデルを設定し、そのモデルを	【看護学部】 ○カリキュラム検討ワーキンググループを立ち上げ、新カリキュラムにおけるカリキュラムマップの作成に着手している。 【東京メディア芸術学部】 ○カリキュラム編成や授業運営に実務家教員が参画しており、あわせてカリキュラムの内容の検証を行った。 ○卒業研究につながる履修モデルは本年度からより明確に学生に提示した。さらに、本年度より開始した分野基	●教育課程の運用面における取り組みの推進 【看護学部】 ○新カリキュラムにおけるカリキュラムマップを作成する。 【東京メディア芸術学部】 ○新カリキュラム1年目の内容を検証し、改善点の洗い出しを行う。	【看護】 ・教務委 【東京】 ・教務委

を体系的に履修することができるような仕組みの導入を検討する。 ○教材等について、オープンな教育リソースの活用ができるよう組織的な提供体制づくりを行う。	ベースにゼミごとの履修指導が進められるよう整備を行う。	礎を 2 科目以上履修させる指導を行っている。そのため、希望分野以外の履修モデルや分野の体系化を授業内外で学生に伝えるようにしている。		
●社会変化に柔軟に対応した教養教育等の強化 ○入学前教育を大学の初年次教育と結び付け、体制の充実を図る。 ○【看護】理系基礎学力の向上のための入学前教育における生物学講座とキャリア教育Ⅰにおける「看護とサイエンス」の充実を図る。 ○両学部連携による特色ある教養教育を推進する。 ○グローバル人材の育成のため、英語運用能力等実践的な語学力の強化と伝統文化等への理解を深める。 ○入学者選抜において、学生の資質を多面的・総合的に評価し、入学後に多様な学生の能力を伸長するための取組	●社会変化に柔軟に対応した教養教育等の強化 ○教養教育の見直しを含む新たな教育課程について、東京メディア芸術学部にあっては 2025 年度入学者から、看護学部にあっては 2026 年度入学生からの適用を予定している。 【看護学部】 ○2025 年度入学生より、入学前教育の事前課題を読解力や要約力を重視した教材に変更する。また、引き続き事前課題を用いた授業を実施し、その効果を検証する。 【東京メディア芸術学部】 ○新カリキュラムの実施と検証を行いつつ、分野ごとに、卒業までに身に付けることを求める能力目標、いわゆるディプロマ・ポリシーを定める。また、次回のカリキュラム改編に向けた情報整理を行う。	【看護学部】 ○2026 年度以降カリキュラムにおいて、学修効果を鑑み、科目構成の見直しを行い、教養教育を含めた基礎分野科目の整理を行った。 ○2025 年度入学生より、入学前教育の事前課題を読解力や要約力を重視した教材へと変更した。その効果について学力との相関等を含め、検証を行った。 【東京メディア芸術学部】 ○入学前教育は初年次教育との結び付けと、PC 基礎スキル（office 系ソフトと Teams 使用ガイド）を実施。また、オリエンテーションも兼ねてコミュニケーションを積極的に行わせることにより、退学予防にもつながっているため、今後も実施していく。 ○12 月以前の合格者・入学予定者に関しては 2024 年度より進研アドによる「学問サキドリプログラム」を採用。新入生の「学習習慣」「学習意欲」の高低を評価している。内容のフィードバックも教職員で実施している。（ ○教養教育は新カリキュラムの教養科目を整理した。内容の検証は次年度以降となる。 ○分野ごとのディプロマ・ポリシーを分野ごとに調整したものの、次回のカリキュラム改編の日程や基本方針を定めるために、2026 年度に作成を延期した。	●社会変化に柔軟に対応した教養教育等の強化 【看護学部】 ○2026 年度より教養教育推進委員会にて、入学時に理科・数学・国語の学力試験を実施する予定である。一定の学力に満たない学生に対する支援体制の構築、成績データを活用した専門科目履修に伴う問題点の抽出、学修相談窓口の設置により、基礎学力の向上と円滑な専門科目学修の促進を図る。 【東京メディア芸術学部】 ○これまでの内容を継続した入学前教育を進めつつ、必要な改善を模索していく。 ○教養科目の改編に伴い、授業評価アンケートなどをもとに授業改善を計画する。 ○次回のカリキュラム改編のために、学部のディプロマ・ポリシーを達成するための分野ごとの能力目標の設定を行う。 また、分野ごとの軸を定めて次回のカリキュラム改編の計画を進める。	【看護】 ・教務委 ・教養教育委 【東京】 ・教務委

（評価と初年次教育が連動しているなど）を行う。 ○前年の 12 月以前に入学手続きを取る入学予定者に対し、入学前に取り組むべき課題を提示し、提出を求める。				
●主体的・協働的な学びとなるアクティブ・ラーニングの推進 【数値目標: アクティブ・ラーニング型科目の実施率】 ○すべての開講科目でアクティブ・ラーニング的要素を取り入れる。	●主体的・協働的な学びとなるアクティブ・ラーニングの推進 【数値目標: アクティブ・ラーニング型科目の実施率】 【看護学部】 ○既に導入しているアクティブ・ラーニングについて、その効果の検証等により、より効果的な手法を検討する。 【東京メディア芸術学部】 ○アクティブ・ラーニングの導入率及びアクティブ・ラーニングの種別の偏りを確認し、改善を図る。	【看護学部】 ○2025 年度：118 科目中 107 科目でアクティブ・ラーニングを導入している（90.7%）。 【東京メディア芸術学部】 ○2025 年度：301 科目中 285 科目でアクティブ・ラーニングを導入している（95.0%）。	●主体的・協働的な学びとなるアクティブ・ラーニングの推進 【数値目標: アクティブ・ラーニング型科目の実施率】 【看護学部】 ○アクティブ・ラーニングの実施率を維持しつつ、その効果の検証を行い、学修効果の向上を図る。 ○看護科目におけるシミュレーション教育を推進していく。 【東京メディア芸術学部】 ○引き続き、アクティブ・ラーニングを前提としたカリキュラム編成を実施する。	【看護】 ・教務委 【東京】 ・教務委
●遠隔・オンライン授業を組み入れたハイブリッド型教育の実施 ○遠隔授業の導入の中、学修者本位の教育を実現するため、ハイブリッド型教育の仕組みづくりを確立する。 ○双方向型遠隔授業の拡充や自主学習支援等全学的なネットワークを充実す	●遠隔・オンライン授業を組み入れたハイブリッド型教育の実施 【看護学部】 ○LMS（教務システム）を用いて学修における目標を設定し、適宜評価を行う。 【東京メディア芸術学部】 ○基本的に、実習・演習科目は対面実施とし、外国語科目は対面実施をメインとするが、その他の講義科目などについては繰り返し視聴することで理解度が深められることも考えられる	【看護学部】 ○LMS（教務システム）を用いて学修における目標を設定し、適宜評価を行うべく、LMS（教務システム）の整備を行った。 【東京メディア芸術学部】 ○ハイブリッド型科目やオンライン授業はこれまでの経験により、研究・研修等の全体で共有する機会は設けられていないが、各教員でも見識は蓄積されている。	●遠隔・オンライン授業を組み入れたハイブリッド型教育の実施 【看護学部】 ○オンライン教育を推進しつつ、自己主導型学修の支援を行う。 【東京メディア芸術学部】 ○引き続き、実習・演習科目・外国語科目は対面実施をメインとし、その他講義科目では繰り返し試聴することによる理解の深化が見込まれるため、オンライン授業の活動も実施する。知見が積まれているオン	・情報Ｃ 【看護】 ・教務委 ・梅田事務部 【東京】 ・教務委 ・東京事務部

る(テクニカルサポート体制の構築、全学アカウント認証システムの導入等)。 ○【東京】コロナ禍の経験を活かして、遠隔授業の比率を明確にし、学生の履修に多様性や効率性を付加する。	ため、遠隔授業実施も視野に入れ、各授業における期待する成果が損なわれない形での調整を行う。 ○学部教育における効果的なオンライン教育のノウハウに関し、研究・研修等の機会を設ける。		ライン授業の効果などを参考に、より教育効果のある内容に継続的に改善を行う。	
【中期目標】1-② 3つのポリシーに基づき、学修者本位の教育を実施するため、教学マネジメント体制の確立を図る。				
中期計画	2025 年度事業計画	2025 年度取組・達成状況、評価・課題等	2026 年度事業計画	担当部署
●学長のリーダーシップのもと、教学マネジメント体制による教学改革の推進 ○国の「教学マネジメント」指針(令和２年１月 中教審大学分科会)を踏まえ、教学改革に取り組む。 ○授業を担当する専任教員等に対し、ティーチング・ポートフォリオの作成を導入するとともに、教育改善又は教員等の教育業績の評価に活用する。	●学長のリーダーシップのもと、教学マネジメント体制による教学改革の推進 【東京メディア芸術学部】 ○新カリキュラムによる教育の充実と旧カリキュラムが適用される学生に対するフォローを徹底する。ティーチング・ポートフォリオの適切性の確保に向けて改善に努める。	【東京メディア芸術学部】 ○新カリキュラムがスタートし、履修学生に対するフォローも徹底した。分野基礎など学生の進路選択、キャリアに対するマインドセット構築ができた。次年度に向けて分野ごとの内容調整などが課題。ティーチング・ポートフォリオなどの改善は引き続き行う。	●学長のリーダーシップのもと、教学マネジメント体制による教学改革の推進 ○学修者本位の大学教育の実現に向けた内部質保証の体制づくりのため、以下の教学改革を推進する。 ・全学的な教学マネジメントとして改善する制度的枠組みの明確化 ・FD・SD・IR と学位プログラム、教学マネジメントとの接続を構築 ・全学の内部質保証推進に責任を負う組織体制を規程上に明確化。自己点検・評価が質保証よりも内部管理に近い位置づけである点を改め、内部質保証体制を再構築。 【看護学部】 ○新カリキュラムに基づき、学生、教員ともにティーチング・ポートフォリオの適正な導入と運用の活性化を図る。 ○看護学教育評価に向けて、可視化された学生からのデータに基づく組織的取り組みの整備を行う。	学長 【看護】 ・学部長 【東京】 ・学部長 大学事務局長 教学改革部長

			【東京メディア芸術学部】 〇2029 年度のカリキュラム改編に向けて、分野ごとの到達目標等の再定義を進め、教育の可視化に向けた取り組みを進める。 〇引き続き、ティーチング・ポートフォリオに関わる改善を進める。	
●ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一体性・整合性の確保 〇ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの両者が内部質保証の観点から説明責任が果たせるポリシーになっているか、必要に応じて検証・見直しをする。	●ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一体性・整合性の確保 【看護学部】 〇ディプロマ・ポリシーのルーブリック評価を LMS（教務システム）上で実施継続する。 〇ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの一体性や整合性の再度の見直しを行い、新カリキュラム作成を完了する。完了後は移行への準備を進める。 【助産学専攻科】 〇学修の質保証や実践能力強化のため、引き続き「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度目標」と「助産師教育の技術項目と卒業時の到達度」での学修並びに実践能力評価を行う。 【東京メディア芸術学部】 〇カリキュラム改編に合わせた分野ごとのディプロマ・ポリシーを定め、カリキュラムとの適合性を図る。	【看護学部】 〇LMS（教務システム）上でのディプロマ・ポリシーのルーブリック評価は実施には至っていない 。 〇ディプロマ・ポリシー達成度の向上を図るため、授業科目を整理し、教育課程の見直しを図った。2026 年度よりカリキュラム改訂を文部科学省に申請し、承認された。 【助産学専攻科】 〇「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度目標」と「助産師教育の技術項目と卒業時の到達度」を用いて実習開始前・実習中・実習終了後に学修並びに実践能力評価を行った。到達度が満たない項目については実習途中に実習施設の配置変更を行い一定の到達が得られるようにした。 【東京メディア芸術学部】 〇カリキュラム調整に時間が割かれ、分野ごとのディプロマ・ポリシーの最終的な調整が完了しなかった。	●ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一体性・整合性の確保 【看護学部】 〇ディプロマ・ポリシーのルーブリック評価を LMS（教務システム）上で実施し、学修の成果を蓄積できるようにする。 〇ディプロマ・ポリシーと授業科目との関連性を明確化する根拠とするため、ディプロマ・ポリシーを構成要素に分解し、各要素をコンピテンシー（資質・能力）として定義する。 【助産学専攻科】 〇引き続き、「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度目標」と「助産師教育の技術項目と卒業時の到達度」を用いて学修並びに実践能力評価を行う 【東京メディア芸術学部】 〇分野ごとのディプロマ・ポリシーの策定と科目ごとのティプロマ・ポリシーの反映の整合性の確認を行う。	【看護】 ・学部長 ・専攻科長 【東京】 ・学部長
【中期目標】1-③ 学生の学修成果の測定・評価により、教育課程を改善するための改革サイクルを確立する。				
中期計画	2025 年度事業計画	2025 年度取組・達成状況、評価・課題等	2026 年度事業計画	担当部署

●科目間の成績評価基準の平準化により、学業成績を総合的に判断する GPA 制度の活用 ○GPA 及びルーブリック評価を活用して次の取組を実施し、成績評価の妥当性・信頼性の向上を図る。 ・【東京】学部共通の成績評価ガイドラインの作成 ・成績不振者に対する個別学修指導の継続 ・【東京】進級判定又は卒業判定 ・授業科目履修者に求められる成績水準の設定 ・成績評価基準の平準化の実施 ・奨学金制度による支援のための活用	●科目間の成績評価基準の平準化により、学業成績を総合的に判断する GPA 制度の活用 【看護学部】 ○科目間の成績評価基準の平準化について、指針策定に向け検討する。 ○学修指導要領(案)をもとに、学生指導が効果的に実施できるよう教員間で統一する。 【東京メディア芸術学部】 ○ルーブリック評価システムの改善を引き続き検討する。 ○成績不振学生とする基準としての GPA の見方に改善の余地があるかを確認する。 ○2025 年度より奨学金やスカラシップの継続要件に GPA を積極活用することを盛り込み、施行させる。	【看護学部】 ○科目間の成績評価基準の平準化については、検討は進んでいないが、下地となるディプロマ・ポリシーと授業科目との関連についての制定については進めている。 ○学部としての学生指導マニュアル(学修指導要領)の作成は、分野における学修指導内容の差が大きいため、作成はしないこととした。しかし、教務委員会内で学修指導についての問題事例については話し合いを行い、改善に努め、統一を図るように努めた。前期・後期 GPA が全体の 4 分の1以下である学生を対象に、チューター制度を用いて、早期の学修指導を行っている。 【東京メディア芸術学部】 ○ルーブリック評価システムの改善は、人員の関係から本年度は実施できなかった。 ○授業毎のディプロマ・ポリシーと、分野や科目単位でのディプロマ・ポリシーの偏りがあるかを IR 推進委員会に依頼し、基礎データを取ることができた。 ○成績不振学生のための GPA の見方だが、指定校などの入学者の成績推移などを調べるために使用した。しかし、GPA 全体の使用方法に関してはまだ改善のための調査に踏み込めなかった。 ○スカラシップや奨学金の継続要件に GPA の活用を盛り込んだ。	●科目間の成績評価基準の平準化により、学業成績を総合的に判断する GPA 制度の活用 【看護学部】 ○科目間の成績評価基準の平準化に向け、具体的な手法を検討する。 ○教務委員会内で学修指導の問題事例についての話し合いは継続する。また、教員間の指導の統一が図れるように、他教員の授業に入り、教員同士がピア・ラーニングできる場を作っていく。 【東京メディア芸術学部】 ○学部だけでなく、分野ごとのディプロマ・ポリシーを整頓し、成績評価の改善のために検証を行う予定であり、その作業・検証を行うための体制の改善を行う。	【看護】 ・教務委 ・学修支援室 【東京】 ・教務委
●アセスメント・ポリシー(アセスメントプラン)による学修成果の点検・評価と可視化 ○アセスメント・ポリシー(アセスメントプラン)に基づき、学生調査、ルーブリック評価等による	●アセスメント・ポリシー(アセスメントプラン)による学修成果の点検・評価と可視化 【大学共通・補助金対応】 ○卒業生アンケートの回収率 85%を目指すとともに、その結果を教育活動の見直しに活用する。 ○ディプロマサプリメント及び学習歴証明のデジタル化に向け、既存システム	【大学共通・補助金対応】 ○2024 年度卒業生に対するアンケートの回収率は、東京メディア芸術学部では 85%だったものの、大学全体としては 85%には届かなかった。また、結果内容を教育活動等の見直しに活用している。	●アセスメント・ポリシー(アセスメントプラン)による学修成果の点検・評価と可視化 【看護学部】 ○ディプロマサプリメントについて具体的な検討の前段階として、他大学事例の収集と導入効果の検討を行う。 ○各種調査の分析結果を大学全体で	【看護】 ・教務委 ・IR 推進委 ・学修支援室 【東京】 ・教務委 ・IR 推進委

点検・評価及びフィードバックを実施する。 ○学修成果等の可視化として、ディプロマサプリメント(学位証書・成績証明書の補足資料)の取組を検討する。 ○学修成果や学修成果に関する情報について、企業・医療関係機関等と意見交換を実施する。	の活用もしくは新システム導入のために必要な経費等の積算を行う。 【看護学部】 ○各種学生調査内容の点検・評価を行い、調査を実施するとともに、より適切な検証を進めるために、分析結果の活用に向けたフィードバックの具体化を進める。 【東京メディア芸術学部】 ○ディプロマサプリメントについて、その有用性を確認し、実現可能性を探り、学部としての一定の結論を得る。その上で、ディプロマサプリメントの学生への提示について、根拠となる基準を明確にできるよう調整を図る。	○ディプロマサプリメントについては、両学部とも具体的な検討は進んでいない。 【看護学部】 ○学修成果の点検・評価と可視化の取り組みとして、2026 年度より、ディプロマ・ポリシー到達度をUNIPA 上で学生に開示できるよう、設定を行った。 ○各種調査(卒業生調査、採用病院調査、全学年学修行動調査、卒業時調査)の内容の検討を行い、調査を実施している。分析結果を教授会で報告し学部への提言を行っている。 【東京メディア芸術学部】 ○2029 年度に改正が見込まれている大学機関別認証評価制度への対応として、ディプロマサプリメントを導入することを決定した。2026 年度より、必要な検討に着手する。 ○卒業後満 3 年経過者を対象に卒業生調査を実施した。回答率は 15.5%(15/97)。	共有し、学修成果の点検を進める。 ○本学の今後の教育に寄与できるような卒業生調査の内容・方法を検討するとともに、回収率50%以上を目指す。 【東京メディア芸術学部】 ○ディプロマサプリメントの導入効果に関する検討結果に基づき、具体的な導入に関する検討を行う。	
●IR による検証・分析の充実 【数値目標:学生アンケート調査】 ○IR 担当による分析結果を教育課程の適切性の検証と教育改善に積極的に活用する。 ○学生アンケート、授業評価アンケート等を活用し、遠隔授業等の検証や評価を通じて知見を深め、本学ならではの効果的な教育や授業のあり方として活かしていく。	●IR による検証・分析の充実 【数値目標:学生アンケート調査(対象)教育や学生生活の満足度、身につけた知識や能力】 【看護学部】 ○適切な検証に用いることができるように各種調査内容の精査を継続するとともに、アンケート分析結果の活用に向けた提言と学生へのフィードバックの具体化を検討する。 ○学部で実施しているすべてのアンケートの集約を検討する。 【東京メディア芸術学部】 ○履修を取りやめるに至った要因を明確にし、各授業を評価できるように調整する。	【看護学部】 ○卒業生調査、全学年学修行動調査、卒業時調査を実施し、分析結果は教授会で提言した。卒業生調査、卒業時調査結果は教務委員会へ積極的に進言し、教育課程への改善につなげる必要がある。 【東京メディア芸術学部】 ○入試結果、学生アンケート及び授業評価アンケートの結果を分析し、入試区分と入学後の成績の相関を分析した。引き続き、分析を続けて学生の各種属性と成績の相関を調査する。 ○「履修取り消し」の要因分析は未着手。 ○5つの専門分野毎の成績評価の分布・偏りを調査した。	●IR による検証・分析の充実 【数値目標:学生アンケート調査(対象)教育や学生生活の満足度、身につけた知識や能力】 【全学】 ○本学における IR 機能を、学位プログラムの教育活動に即した分析を基礎としつつ、それらを全学的・横断的視点から統合・整理し、全学的な教学マネジメント及び内部質保証を支える基盤的機能として位置づける。 ○この目的達成のため、IR を各学部教授会傘下の委員会から切り離し、データを分かりやすく視覚化する BI ツール「Tableau」を活用した全学的組織として再構築する。	【全学】 ・教学改革部 【看護】 ・IR 推進委 【東京】 ・IR 推進委

	○「学年の傾向」に留まってしまっている部分を、入試方式や、出身校(地)、所属分野等と複合的に調査できるよう働きかける。 ○学生アンケート、授業評価アンケートを活用した、成績不振の学生に着目した分析を継続して行い、困難を抱える学生を支える方策について検討を進める。	この分析により、特定の分野の科目が「良い成績を取りやすい(またはその逆)」といった傾向があるかどうかを明らかにした。	この制度設計の構築によって本学の IR は、 ・各学部に根差した分析を行う ・全学的な観点から課題を可視化 ・教学に関する意思決定や改善検討に資する材料を提供することのできる「自らデータに基づいて大学の現状を明らかにする 機能」の搭載と一層の拡充が期待される。 【看護学部】 ○各種調査(卒業生調査、全学年学修行動調査、卒業時調査)を継続して実施する。 ○教育課程の評価として積極的な改善に取り組めるよう、調査分析結果を活かしていく。 ○学部内全アンケートの集約と管理を徹底する。 【東京メディア芸術学部】 ○引き続き、各種調査・学生データを活用して教育効果の検証を進める。	
●FD による授業方法・内容の向上 【数値目標:FD 実績(研修実施・受講)】 ○組織的かつ体系的に FD を実施し、教育を行う専任教員等は、年に1回以上の参加を必須とする。 ○学生による授業評価アンケートの結果を用いて、授業の改善	●FD による授業方法・内容の向上 【数値目標:FD 実績(研修実施・受講)】 【看護学部】 ○授業の質の向上のための教育に関する研修を実施する。また、多様な学生の視点について知り、学ぶ機会を作る。 【東京メディア芸術学部】 ○引き続き、学生の授業に対する要望に合わせ、授業の質の向上を目指し教育方法に関する研修を検討する。	【看護学部】 ○2025 年 8 月 20 日に研修テーマ「学生のモチベーションと主体的な学びを促す教育実践を考える」(講師:関西大学教育推進部 山田剛史教授)を実施し、グループワークを通して教育実践を学んだ。録画視聴を含め専任教員出席率 100%を達成した。 【東京メディア芸術学部】 ○ 2025 年 9 月 16 日に研修テーマ「留学生対応(多文化コミュニティへの橋渡し)」(講師:横浜市立大学グロ	●FD による授業方法・内容の向上 【数値目標:FD 実績(研修実施・受講)】 ○以下により、大学設置基準(令和 4 年度改正)との整合性を担保する。 ・FD 及び SD を教学マネジメント及び内部質保証を支える基盤的取り組みとして再定義する。 ・教員と職員の役割分担及び協働のあり方を、教育研究実施組織の考え方に基づいて整理する。 ・その制度的位置づけを、学則及び関連規程に明確に位置づける。	【全学】 教学改革部 【看護】 ・FD・SD 推進委 【東京】 ・FD・SD 推進委

を図るための制度的取組みを行う。 ○公開授業（授業見学）を実施する。	また、科研費など外部資金の獲得を含めた研究活動や環境の醸成のための研修を検討する。	ーバル都市協力センター 鈴木綾乃准教授）の FD 研修会を企画・実施した。対面・録画視聴を含め出席率100%を達成した。 ○後期（2回目）の FD 研修会はアンケート結果に基づき、「教員間の相互授業見学」を教員の教育手法の幅を広げるとともに、学内の横断的なつながりを強化する目的で実施した。アンケート結果などから開催時期の調整は必要だが、本研修の目的が果たせたと考える。 ○科研費など外部資金の獲得を含めた研究活動、環境の醸成のための研修は随時視聴できるオンデマンド方式が良いのではないかと検討をした結果、2026年度に実施する。	【看護学部】 ○授業の質の向上のための教育に関する研修を実施する。また、多様な学生の視点について知り、学ぶ機会を作る。 ○年間を通じて最低１回は専任教員の出席率 100%を達成する。 【東京メディア芸術学部】 ○引き続き、学生の授業に対する希求に合わせ、授業の質の向上を目指し、教育方法に関する研修を検討する。また、科研費など外部資金の獲得を含めた研究活動、環境の醸成のための研修は、随時視聴できるオンデマンド方式での実施を引き続き検討する。	

＜基本戦略＞ 2 学生一人一人へのきめ細やかなサポート

学生に、学修する者としての責任と覚悟を求めるとともに、学生が学ぶべきこと、身に付けるべきことを自らが理解・納得し、希望する進路に向けて充実した学生生活が送れるようサポートする。

【中期目標】2-① 一人一人の学生が自らの学びの成果として身に付けた資質・能力を把握でき、振り返ることのできる仕組みづくりを展開する。

中期計画	2025 年度事業計画	2025 年度取組・達成状況、評価・課題等	2026 年度事業計画	担当部署
●学生に寄り添った学修・学生支援体制の確保 ○個別性を重視した学生への指導助言及び充実したキャンパスライフが送れるよう学修支援・学生支援体制の強化を図る。 ○【東京】TA、LS（初年次教育専門の学生スタッフ）制度を	●学生に寄り添った学修・学生支援体制の確保 【大学共通・補助金対応】 ○受け入れ実績のある医療機関や企業等と連携し、多様な背景を持った学生の学修の継続や卒業後の活動推進を目的とした就学支援を行う。	【大学共通・補助金対応】 ○看護学部においては、実習施設連絡協議会を開催して、テーマに沿ったグループ・ディスカッションを行った。東京メディア芸術学部においては、学修成果に関して企業等との意見交換は実施できていない。 【看護学部】 ○新入生調査、卒業生調査、採用病院調査、全学年学修行動調査、卒業時調査を実施し、分析結果は教授会で提言した。その結果をもとに、教育に関する評価を受け、教員	●学生に寄り添った学修・学生支援体制の確保 【看護学部】 ○各種調査（新入生調査、卒業生調査、採用病院調査、全学年学修行動調査、卒業時調査）の継続、調査分析結果の学部全体での共有、学修・学生支援の取り組みに活かせるような分析をさらに推進する。 ○合理的配慮における対象学生に対する配慮事項や具体例等について、教職員への共有をより一層図る。	【看護】 ・学生委 ・教務委 ・IR 推進委 ・学修支援室 【東京】 ・学生委 ・教務委 ・IR 推進委 ・学生支援室

活用し効果的な学修支援を実施する。 〇学生が必要に応じて受けられるカウンセリングなどにより、心身の健康の充実を図る。 〇学生アンケート調査の結果を検証し、学修・学生支援の取り組みに活かす。	【看護学部】 〇合理的配慮において、対象学生に対する配慮事項の教職員への周知方法の改善を検討する。 〇引き続き、学部長、学生委員長、学修支援室による対策会議を開催し、学生支援につなぐとともに、チューター、学修支援室、学生相談室と連携を強め学生支援にあたる。 〇学生が意見を言える環境整備を進め、学生意見箱については前期後期ガイダンスでさらなる周知を図る。 〇学生アンケートの結果を分析し、学部全体で共有するとともに、学修・学生支援の取り組みに活かせるような分析をさらに推進する。 【東京メディア芸術学部】 〇合理的配慮の提供・公表について、対応要領等に基づき全ての教職員が適切に対応できるよう、整備の検討を続ける。また、それぞれの学生に合った対応の実施を実現するため、カウンセリングルームや学生支援室との連携をより強める。 〇TA、LS（初年次教育専門の学生スタッフ）制度を活用し、1 年次生に対して効果的な学修支援を実施する。 〇学生が必要に応じて受けられるカウンセリングや学生支援などの環境整備を進め、心身の健康の充実を図る。 〇メンタルの不調と学業成績の不調が相互に関連しているという結果を踏まえたうえで、学生をサポート	自身が修正を行い進めている。また、事務やハード面に関する評価に関しては、少しずつ改善を行っている。 〇合理的配慮の対応窓口として学修支援室が位置付けられている。多様な学生に対応するために、今年度も学修支援室として積極的に JASSO 等の外部研修を受講し、他学の実践事例を共有することができた。支援室としての対応スキルの向上と学内の組織的対応力を高めることができた。 〇本年度も学部長、学生委員長、学修支援室による対策会議を定期的に開催し、支援が必要な学生の状況を共有した。支援の必要な学生への早期対応につながり、複数部署で連携した継続支援を実施した。しかし、1・2 年次生は学修・生活面ともにサポートを必要とする場面が多いが、現行体制では十分に対応できないケースがみられた。 〇前期・後期ガイダンスにて意見箱の利用方法を周知し、対応フローチャートの作成や投稿通知機能の設定によって迅速な対応を可能にするなど、学生が意見を表出しやすい環境整備を進めた。その結果、学生からの意見提出は増加し環境改善に一定の効果がみられた。 〇IR 推進委員会の学生アンケートを分析し、結果を具体的な施策に反映する仕組みづくりや、学生へのフィードバック強化が課題である。 【東京メディア芸術学部】 〇2025 年度新入生アンケートの結果から、精神的な不安を抱える学生が多いことが明らかとなった。結果は教授会を通じて各ゼミ担当教員に共有され、それぞれのゼミにおける学生指導に役立てられている。 〇合理的配慮の体制整備は概ね順調に進展しており、教職員の意識も向上していると評価できる。一方で、対応の標準化と柔軟性の両立が課題である。教職員に対しては、学生支援に関する情報共有や事例研修（2024 年度 FD 研修）を実施し、理解促進と適切な対応の徹底を図っている。また、カウンセリングルーム及び学生支援室との連携を強化し、学生個々の状況に応じた支援体制の充実に努めている。 〇 TA 及び LS（初年次教育専門の学生スタッフ）による学修支援は継続的に実施されており、学修面での支援が効果的に行われている。LS は初年次教育の一環として、授	〇学部長、学生委員長、学修支援室による「対策会議」を開催し、学生支援につなぐとともに、チューター、学生相談室との連携を強め、学生支援にあたる。 〇学生委員会の学年担当の役割を明確化し共有することで、特に 1・2 年次生への支援体制を強化する。 〇意見を表出しづらい学生にも配慮し、意見箱に加えてチューター・学修支援室・学生相談室など多様な相談ルートとの連携を強化する。 〇IR 推進委員会の学生アンケート結果を踏まえ、学長と学生が直接対話できる場を設け、学生の声を大学運営に反映させる機会を作る。 〇入学後の学び（特に専門基礎、専門科目）について、相談できる体制を整えていく。 【東京メディア芸術学部】 〇合理的配慮については、今後も教職員研修や支援室との連携強化を通じて、より実効的な運用を目指す。 〇TA・LS（初年次教育専門の学生スタッフ）への研修内容の充実を図り、支援の質の向上を目指す。 〇学生支援ニーズの多様化に対応するために、支援スタッフの専門性向上や外部機関との連携強化を目指す。 〇心身の不調に対する学生のケア体制の充実度は、他大学と比べても引けを取らないが、さらなる対策が必要なため、改善案を模索する。	

	するための効果的な方策について IR 分析を進める。	業補助や授業内イベント（展示やファッションショーなど）支援などに積極的に関わり、学生同士のつながり形成にも寄与している。 ○カウンセリングルームや学生支援室における相談体制を強化し、学生が安心して利用できる環境づくりを進めている。特に、メンタル面のケアや生活上の不安への早期対応を目的として、相談受付体制の拡充や周知の徹底を行っている。○メンタル不調などに関して、心身の不調により就学や学業、さらに就職活動に困難を生じる学生は増加傾向にある。留学生からのメンタル不調の報告も多い。特に美術系学部としてこれらの内容は他大学もまだ充実していない部分でもあるため、今後の検討が必要である。		
●大学の教育活動への学生の参画 ○大学の教育活動への学生の参画を促す仕組みを構築する。 ○教育プログラム設計、大学運営や自己点検評価の過程等で学生が大学の意思決定に参画する機会を設けることを検討する。 ○学生を TA･SA･LS などの教育サポートスタッフとして活用するために、その業務内容や研修・マニュアル等について充実を図る。	●大学の教育活動への学生の参画 【看護学部】 ○SA 制度を継続して実施する。 ○学修支援室では、テーマを決め「質問会」を実施するなど、学年をまたいだ学生交流できる場を提供する。また、在学生の協力を得て新入生ガイダンスにて使用する学修支援室紹介動画の作成を行う。 ○チューター制度を利用した異学年交流とサークル活動を活性化させることで学生間の信頼関係の構築を促進する。 【東京メディア芸術学部】 ○情報の整理整頓を行い，学生がより支援にアクセスしやすい環境を整え、指導を行えるようにする。 ○創作活動支援制度などの周知のため、報告会や活用事例の公開などを積極的に行う。 ○学生サポートスタッフに求められる業務内容やスキルについて再度検討し、より効果的な研修を検討する。	【看護学部】 ○本年度、SA 制度を利用した科目はなかったが、入学予定者茶話会に在学生が参加し、教育活動の一環として、入学予定者への情報提供や交流支援を行った。 ○「質問会」という形式はとれていないが、学修支援室内において、学年をまたいだ交流の場としての機能は果たしている。3年次が1年次に対して学修指導を行う等より高めあう姿もしばしば見られる。 ○新入生のガイダンスにおいて学修支援室の紹介ビデオを作成。上級生が出演し、学修支援室の活用方法などを語ってもらった。上級生にとってもよりよい学修環境づくりへの意識を高めるよい機会となった。 ○チューター制度については、前期・後期の面談を実施し、学生の状況に応じた個別面談や、連絡がつかない学生へのフォロー体制として学修支援室チューターとの連携システムも確立してきた。 ○異学年交流については、チューター面談を通じて学生の実態や要望を把握したところ、学生自身の希望は少ないものの、それぞれのグループで交流が行われていた。 ○サークル活動については、3･4 年次生がリーダーの場合に活動が活発でないケースがあり、特に運動系サークルは梅田の立地上、体育館の確保が難しい状況にあることが課題として残った。	●大学の教育活動への学生の参画 【看護学部】 ○学修支援室として、学生委員会等との連携を図り、行事等を通して学年をまたいだ交流ができる場づくりを提供する。 ○学生からの視点を取り入れ、活用しやすい学修支援室の新入生ガイダンス用紹介動画を作成する。 ○サークル活動の現状を可視化し、活動を活発化させるための支援や促しの方法を検討する。 ○チューター制度を活用した異学年交流の機会をさらに検討し、学生間のつながりや信頼関係の構築を促進する。 ○チューター面談を通して支援が必要な学生を抽出し、サポート体制を確立する。 【東京メディア芸術学部】 ○学生支援情報の可視化と利便性のさらなる向上を進めていく。 ○創作活動支援制度の利用が特定の学年や領域に偏る傾向があり、	･大学事務局 【看護】 ･学生委 ･学修支援室 【東京】 ･学生委 ･学生支援室

		【東京メディア芸術学部】 〇学生支援情報を体系的に整理し、容易に必要な支援情報にアクセスできるよう整備した。 〇創作活動支援制度の利用促進を目的に、年 2 回の造形展における成果報告会や支援事例の共有を継続的に実施している。これにより、制度の認知度が向上し、学生による申請件数も増加傾向にある。 〇学生サポートスタッフの役割や求められるスキルを再確認し、募集・選出、SA・LS（初年次教育専門の学生スタッフ）に対するフォローアップや研修の見直しを進めている。	全学生への均等な情報伝達方法と活用を目指す。 〇学生サポートスタッフの研修時はもちろん、授業期間中のフォローアップ体制の強化も進めていく。 〇学生サポートスタッフの役割や求められるスキルを再確認し、実践的な研修内容の見直しを進める。	
●離学者の調査分析等に基づく学生ごとの学修サポートの実施 【数値目標:退学率】 〇入学前から入学後の経年的成績結果を可視化するため、中退・留年理由分析等の状況調査（選抜方法・入試時期別の中退率等）、成績調査を実施しながら学力との関係を検討しサポートの強化を図る。	●離学者の調査分析等に基づく学生ごとの学修サポートの実施 【数値目標:退学率】 【看護学部】 〇チューター、ゼミ担当教員などのサポート情報を学部ミーティング等で共有し、個々の学生の課題解決につなげていくとともに、各部署の持つ情報の共有を進める。 〇LMS（教務システム）を用いて学修における目標を設定し、適宜評価を行う。 【東京メディア芸術学部】 〇学生の中退理由と学生の環境（成績、入試方式、出身地など）と合わせて複合的に調査を行う。 〇経年変化の視点も踏まえながら、退学したいほどの悩みがどのように変化していくのかについても分析する。	【看護学部】 〇LMS（教務システム）を用いて学修における目標を設定し、適宜評価を行うべく、LMS（教務システム）の整備を行った。 〇退学者、休学者動向と状況報告書は学務課、教務委員会が掌握し、教授会で報告した。 〇学生個々の課題解決に向け、実習状況や学修面で教員間の情報共有が必要と判断した場合には、学生本人の許可を得たうえで学部ミーティングにて情報を共有し、適切な支援につなげた。一方で、学生の欠席状況など情報を学生委員会内で十分に共有できない場面もあり、支援に必要な情報連携のあり方に課題が残った。 【東京メディア芸術学部】 〇2025 年度末まで、中途退学要因の分析を継続した。 〇出席状況調査を複数回行うことで、欠席の多い学生を把握し、ゼミ・アドバイザー教員によるフォローアップなどの退学予防の施策を行った。	●離学者の調査分析等に基づく学生ごとの学修サポートの実施 【数値目標:退学率】 【看護学部】 〇LMS（教務システム）を用いて学修における目標を設定し、適宜評価を行う。 〇GPA が低い学生への面談、学修支援のあり方を再検討し、システムとして学修支援体制を整えていく。 〇各部署管理の学生に関する情報の共有を進める。学修サポートにつなげることができるよう収集した情報をもとに退学者、休学者分析を行い、学部全体に提言する。 〇学生委員会・チューター・学修支援室間の情報共有体制を整備し、支援に必要な情報を確実に連携できる仕組みづくりを進める。 〇実習や学修面で支援が必要と判断した学生については、これまで同様に学生の許可を得たうえで学部ミーティング等で情報を共有し、早期に介入できる体制を強化する。	【看護】 ・学生委 ・教務委 ・IR 推進委 ・学修支援室 【東京】 ・学生委 ・教務委 ・IR 推進委 ・学生支援室

			【東京メディア芸術学部】 〇入試区分・入試スコア・入学前教育参加状況等のデータと GPA の相関を集計し、退学予備軍となり得る学生のモデル化を実施し、入学時にアドバイザー教員と共有することで早期の学修サポートにつなげる。 〇引き続き、アドバイザー/ゼミ担当教員・学務課・カウンセリングルームの各組織が連携を密にして学生情報を共有し、中途退学の防止に努める。	
●学生主体の学びの促進のための全学的なプラットフォームの導入・運用 〇学修管理システム（LMS）を導入し、教育のデジタル化により効果的な学修支援を行う。 〇e-ポートフォリオ等、学生自らが自分の学修を可視化し、管理する仕組みを構築する。 〇教職員自身も学修習熟度を共有し、学修成果として把握することで、学生が歩むべき次へのステップに活かす。	●学生主体の学びの促進のための全学的なプラットフォームの導入・運用 〇GAKUEN/UNIPA の運用支援及び事業者への連携支援を継続する。また、システムのセキュリティ向上のため、サインイン認証ルールの変更を実施する。 【看護学部】 〇e-ポートフォリオの導入に着手する。その下準備として、学修度を求められるよう、ディプロマ・ポリシーの各科目への配分を具体的に検討する。 〇LMS（教務システム）の教員・学生の利用の促進、利用方法の周知を工夫する。 【東京メディア芸術学部】 〇ディプロマ・ポリシーの達成度を公平化するためのルーブリックの準備を急ぐ。 〇履修登録に関して学生、教員、職員それぞれの課題を調整する。	〇GAKUEN/UNIPA の運用支援及び事業者への連携支援を実施している。システムのセキュリティ向上のため、2025 年 4 月にサインイン認証ルールを強化・変更した。 【看護学部】 〇教職員学生相互で学生の学修が可視化できるよう、LMS（教務システム）の整備を進めた。 〇ディプロマ・ポリシーと授業科目の関連を付与し、教務システムにてディプロマ・ポリシーの到達度を可視化できるよう、設定を行った。 【東京メディア芸術学部】 〇学修ポートフォリオの基礎となる、科目とディプロマ・ポリシーの対応関係について 2026 年度シラバスチェックにおいて精査した。 〇履修登録の作業フローを見直し、学生の負担軽減と効率化を図った。 〇Teams を主とする現行ルールを当面は維持する。	●学生主体の学びの促進のための全学的なプラットフォームの導入・運用 〇GAKUEN/UNIPA の運用支援及び事業者への連携支援を継続する。 【看護学部】 〇教職員及び学生が相互に学生の学修状況を可視化できるよう、LMS（教務システム）上に実装するメニュー等を検討し、運用する。 〇LMS（教務システム）において、ディプロマ・ポリシー到達度可視化の運用を始める。 【東京メディア芸術学部】 〇UNIPA 学修ポートフォリオ（ディプロマ・ポリシー到達度の可視化）の実装に向けた作業を進める。 〇2025 年度に定めた作業フローを 2026 年度も運用する。	・情報C 【看護】 ・教務委 ・梅田事務部 【東京】 ・教務委 ・東京事務部

	○複数の連絡手段に関して内部ルールなどを制定することも含め検討する。		○引き続き、学生からの要望も踏まえたより効果的な連絡ルールを検討する。	
●【看護・助産】看護師・助産師をめざす国家試験対策 【数値目標:看護師国家試験合格率】 【数値目標:助産師国家試験合格率】 ○【看護・助産】自発的学習姿勢の習得や合格につながる知識や技術の習得のための学修支援についての仕組みづくりを行う。 ○IR による卒業時調査の結果分析をもとにした取組み評価、国試対策用の講座や説明会等の効果分析を実施する。	●【看護・助産】看護師・助産師をめざす国家試験対策 【数値目標:看護師国家試験合格率】 【数値目標:助産師国家試験合格率】 【看護学部】 ○IR 推進委員会と国家試験対策委員会と連携してデータ調査・分析を行い、データの分析をいかに活用するのかを、しっかりと検討していく。 ○予備校中心ではなく学内での学習支援対策を根本的に見直し、基礎的学力の質の保証と、教員の活用を見直す。1・2 年次生の学習内容の定着を図るよう対応する。 ○国家試験対策スケジュールを見直し、教員とサポ―ト業者が連携を取りながら難易度が上がった必修問題への対策強化を図る。早期より学修方法に困っている学生へのサポートを実施し、意欲的に学修に取り組める工夫をする。 【助産学専攻科】 ○助産師国家試験全員合格を目指す。国家試験に向けた年間計画では、実習中も計画的に学修を進めることができるよう、対策を行う。	【看護学部】 ○国家試験対策委員会と連携して過去の GPA、模試成績や講座出席データをもとに国試不合格者の傾向分析を行い、教授会に報告、提言した。 ○基礎的学力の質の保証と教員の活用については、専任の教員を配置し、国家試験対策委員会との連携を図ることで、きめ細やかな学生個々に応じた支援の体制と学習の強化を図ることができた。 【助産学専攻科】 ○2025 年度は助産師国家試験全員合格を目指して、国家試験年間計画を立案し、模擬試験や過去問模試並びに e-Learning を併用して学修支援を行った。 ○科目試験及び模試受験後には、定期的に面談を行って課題を明らかにして学修支援を継続した。 ○昨年度助産師国家試験不合格であった既卒生に対しては、学習意欲が低下しないように定期的に連絡し、学修状況の確認を行いながら国家試験受験まで継続的に支援した。 ○助産学実習中は計画的に国家試験対策を進めることが難しいため、毎週 e-Learning を用いて確認テストを実施し、継続的な学修を支援した。	●【看護・助産】看護師・助産師をめざす国家試験対策 【数値目標:看護師国家試験合格率】 【数値目標:助産師国家試験合格率】 【看護学部】 ○看護師国家試験の合格率96%以上を目標とする。 ○IR 推進委員会と国家試験対策委員会と連携し、合格者・不合格者の傾向分析を行い、教授会で報告する。また、分析傾向を踏まえた国家試験対策を計画できるよう国家試験対策委員会へ情報提供する。 【助産学専攻科】 ○助産師国家試験全員合格を目指す。 ○国家試験に向けた年間計画では、実習中も計画的に学修を進めることができるよう、対策を練る。	【看護】 ・学部長 ・国試対策委 ・IR 推進委 【助産学】
●学生の能力・可能性を活かしたキャリア支援 【数値目標: 卒業時アンケート調査】	●学生の能力・可能性を活かしたキャリア支援 【数値目標: 卒業時アンケート調査】 【数値目標: 就職希望者の就職率】 100%		●学生の能力・可能性を活かしたキャリア支援 【数値目標: 卒業時アンケート調査】 【数値目標: 就職希望者の就職率】 100%	・国際C (留学生室) (国際交流室) 【看護】 ・キャリア支援委

【数値目標: 就職希望者の就職率】 ○ポストコロナにおける安定的な就職先の開拓のため、企業・病院等との連携を強化する。 ○【看護】ポストコロナにおける看護実習先を全学体制の下で開拓するとともに、学内実習・演習の円滑な推進を図る。 ○【東京】【助産】大学院、助産学専攻科への進学希望学生に対して、タイムリーかつ適切な情報提供等を行う。 ○学生生活を通じた成長実感・満足度等について、学生卒業時にアンケート調査等を実施するとともに、調査分析結果について公表し、キャリア教育支援の充実を図る。 ○過年度卒業生へのアンケート調査等を実施し、調査結果等をキャリア教育支援に活用する。 ○【看護】卒業後 1～2 年目の卒業生を対象にした本学での研修(シャトル研修)により、在学時に引	【看護学部】 ○学生生活を通じた成長実感・ 満足度、入学時、卒業時、卒業生アンケート調査内容を精査し、結果を分析し、学部全体で共有することを継続して行うことにより 、キャリア支援、学部教育の充実に努める。 ○卒業後 1～2 年目の卒業生対象のシャトル研修・ホームカミングデーを継続実施する。 ○学内合同就職説明会では、既卒者と本学学生との交流会を継続実施し、本学の就活・離職防止に役立てる。 ○就職に関する指導内容等の情報共有の具体的なシステムづくりを進める。 ○大学院、助産学専攻科・保健師への進学希望者(在校生・卒業生)に対し、タイムリーかつ適切な情報提供等を行う。 【東京メディア芸術学部】 ○学生個々の特性に応じたきめ細かいキャリア・カウンセリングを継続実施する。 ○引き続き「情報共有会」にて教職員間の学生情報共有を行う。 ○学外の専門的な研究会に加入し、就職支援に関する情報収集・スキルの向上を図る。 ○授業内で行う業界・職種セミナーの内容と重複しないよう配慮し、レベルの高いセミナーを実施する。 ○卒業生アンケート及び在学中の学年別アンケートを計画的に実施し、質問項目にキャリア意識等(在学時)、キャリア満足度等(卒業時)に	【看護学部】 ○キャリア支援室では就職試験に備え、履歴書の書き方の指導や模擬面接の実施を行っている。 ○3 年次生を対象に、学内合同説明会を 2025 年 8 月に開催し、実習病院等の採用担当者から病院説明の機会を得ている。 ○学内合同就職説明会後には、既卒者と本学学生との交流会の機会を持ち、本学の就活及び既卒者の離職防止に役立てた。 ○卒業後 1 年目の卒業生対象に、2025 年 9 月の宝翔祭(大学祭)に合わせて、シャトル研修・ホームカミングデーを実施し、早期離職予防のための機会とした。 ○GAKUEN(UNIPA)の就職システムを導入した。今後、教職員で情報を共有できるよう準備を進めている。 ○2 年次生の 2025 年度前期ガイダンスにて、進学ガイダンスを実施した。 ○外部業者による就活セミナーを 2 年次生と 3 年次生に実施した。2 年次生には、2025 年 12 月に病院研究と自己分析の方法について、3 年次生には、5 月に志望病院の選択方法、12 月に履歴書対策と面接対策の内容で実施し、適切な時期に就活を始められるよう支援をした。 ○昨年度 2 月に調査した卒業時調査の結果を分析し教授会で報告した。総じて、学生は 4 年間で多様な力を身につけることができた。一方で、昨年度の調査結果と比較して就職の相談体制等に対する満足度が下がったため、キャリア支援の役割については今後の注力点として提言した。 ○ホームカミングデーを利用して、採用病院調査を実施し、結果を分析し教授会で報告した。卒業生はある程度の基本的能力を身についていると肯定的評価であった。指摘のあった社会人マナーについては、教育上の課題として提言した。また、今回実施した卒業生調査については回答が得られなかったため、調査方法等の見直しが今後の課題である。 【東京メディア芸術学部】 ○個々の学生の特性に合わせた、きめ細かいカウンセリングを継続実施している。	【看護学部】 ○学生の希望と個々の特性に応じた就職活動支援を継続する。 ○就職希望者の就職率100%とする。 ○学生の能力の教育評価を卒業時調査、卒業生調査、採用病院調査として継続し、分析した結果を学部全体に提言し、学部教育並びにキャリア支援の充実を図る。 ○本学の今後の教育に寄与できるような卒業生調査の内容・方法を検討するとともに、回収率50%以上を目指す。 【東京メディア芸術学部】 ○学生個々の特性に応じたきめ細かいキャリア・カウンセリングを継続実施する。 ○「情報共有会」にて教職員間の学生情報共有を行う。 ○大学職業指導研究への人員追加を検討する。 ○授業の分野基礎の内容と重複しないよう配慮し、継続してレベルの高い業界・職種セミナーを実施する。 ○在学生等へのアンケート等を実施する。より充実した支援内容を実施できるよう努力する。 ○就活手帳の代替えを作成する。 ○引き続き、国際センターと協力し、留学生への充実した就職活動のサポートを検討し、実施する。 ○引き続き、広報紙”づかキャリ”を発行し、”ポートフォリオ閲覧会”を開催する。	・学生委 ・教務委 ・IR 推進委 【東京】 ・就職支援委 ・学生委 ・教務委 ・IR 推進委

続き卒業生の初期キャリア形成の支援を行うとともに、早期の離職防止に努める。	関連する項目を充実させる。データ分析を行い、次年度の就職支援の具体案を検討する。学生アンケートや入学データを卒業生アンケートのデータと組み合わせた分析を行う。また、2025 年度卒業生の進学・就職先へのアンケートを実施し、委員会での報告を行う。 ○現行の学生手帳に替わる新規ツールの調査や就職関係掲示板の効果の検証などを進める。 ○国際センター（留学生室・国際交流室）と就職課が協力し、引き続き新入生ガイダンス、2 年次生からのガイダンスと就職面談の実施、N1 対策講座の実施等などに取り組む。	○ゼミ担当教員との学生の情報共有会を実施し、教職員間で今後の学生へのアプローチ方法等の方向性を整えた。 ○大学職業指導研究会に加入し、年 7 回の研究会に課員が 1 名参加した。参加後報告書を作成し、就職委員会で公表、スキルアップと情報共有を行った。 ○授業では扱いのない内容で、業界・職種セミナーを 6～7 月に実施した（ゲーム、アニメーション、広告、グッズデザイン）。 ○卒業生アンケート及び在学生ガイダンスアンケートを実施し、結果を次年度の学生サポートにつなげる。また、2025 年度卒業生の進学・就職先へのアンケートを実施し、委員会での報告を行った。 ○9 階に設置した掲示板は“づかキャリ”の配布状況やイベントの参加等でその有効性が確認できた。就活手帳について、学生に有効的なツールを検討し、次年度新たな冊子として本学部独自の“就職活動ガイド Book”を作成することとなった。 ○引き続き、国際センターと協力して特定活動ガイダンス各種留学生ガイダンスを実施した。 ○事業計画にはないが、新規の支援活動として、広報紙”づかキャリ”の発行、”ポートフォリオ閲覧会”の開催により学生の就職支援内容の充実を図った。 ○就職活動支援において、入学時より段階的なキャリア形成を目的とした活動スケジュールを確立。強みや成果を可視化できるよう指導を重ねている。就職活動に直結する行動計画を具体的に立案し、応募書類作成・面接対策・企業研究等を含む詳細スケジュールを設定して実行している。これにより、学生が計画的かつ主体的に就職活動へ臨める体制を整備している。 ○卒業後満3年経過者を対象とした卒業生アンケートを実施。大学での学びとキャリアの関連性、キャリアの満足度について回答を得た。		
●留学生支援の充実と国際交流の拡充 ○【東京】今後の留学生数見込みを踏まえ、留学生センターとして留学生の教	●留学生支援の充実と国際交流の拡充 ○中国伝媒大学と、半期ごとにそれぞれの国で授業を実施する短期研修を行う。また、具体的な交流事業	○2025 年 7 月 31 日～8 月 9 日、宝塚大学で中国伝媒大学学生短期研修プログラムを実施。9 月 7 日～9 月 14 日、中国伝媒大学で宝塚大学学生短期研修プログラムを実施した。	●留学生支援の充実と国際交流の拡充 ○中国伝媒大学と半期ごとにそれぞれの国で短期研修を継続して行う。また、具体的な交流事業（Aniwow！への参加、	・国際C （留学生室） （国際交流室）

育・相談・支援体制を構築する。 ○【東京】日本語学校との連携等について、より一層充実・強化する。 ○国際交流に係る施策の企画立案により、戦略的な取り組みを進める。	（審査員としてのコンクール参加等）を積極的に推進する。 ○北京城市学院学生の NEO（本学マンガ分野の漫画誌）への参加を検討する。また、教職員・学生間交流を推進する。 ○韓国、ベトナムの大学との新規交流協定を検討する。 ○在外日本大使館の実施するイベントへの参加、資料の送付などを行う。 ○両学部における国際交流の総合的な実現のためのプログラムの策定を検討する。 【東京メディア芸術学部】 ○年間スケジュールを立て、具体的な内容について適切に実施する。 ・留学生チューター制度事業を行う。 ・日本語学修のための講座を開催する。 ・留学生の日本文化理解と留学生・日本人の交流のためのイベントを年2回以上実施する。 ・日本語学修の一環としてのアフレコ大会を実施する。 ・成績不振留学生への支援を引き続き強化する。 ・入国管理局の「適正校」として選定を受け、文科省の「改善指導対象校」の指定を受けないよう、在籍管理を緻密に行う。	○2025 年 10 月 22 日～10 月 24 日、宝塚大学東京メディア芸術学部の教授は中国伝媒大学主催の国際大学生アニメフェスティバル Aniwow！に審査員及び専門家として参加し、教員及び学生との交流も行った。 ○本学のマンガ雑誌 NEO と中国伝媒大学アニメ＆デジタル芸術学院のマンガ雑誌 PICNIC と提携し、中国伝媒大学学生の優秀作品を NEO へ、本学学生の優秀作品を PICNIC へ掲載することで合意し、実施した。 ○2025 年 7 月 21 日～22 日、宝塚大学で北京城市学院学生短期研修プログラム実施。9 月9日、宝塚大学東京メディア芸術学部の教授は北京城市学院で講演を行い、10 月 22 日、教員及び学生との交流も行った。 ○本学マンガ雑誌 NEO の北京城市学院バージョンの制作について、北京城市学院の教員と議論し、制作の方向性を検討した。 ○2025 年 7 月、ベトナムで開催された国際大学生メディアフェスティバルに本学教授審査員として学生を引率して参加。参加した学生の作品は受賞。 ○2025 年 8 月 27 日～8 月 31 日、日本駐中国大使館、日本駐上海総領事館主催の日本美術大学留学説明会に出展した。 ○2025 年 4 月、希平会（日中高等教育交流会）へ正会員として入会、6 月 27 日、希平会連絡会へ出席、10 月 24 日、希平会総会へ出席し、各大学及び機構と盛んに交流を行った。 【東京メディア芸術学部】 ○新入留学生に特化した留学生ガイダンスを実施した。 ○前期と後期に分けて留学生チューター制度を実施した。 ○履修科目としての日本語のほか、日本語能力試験 N1 対策講座をオンラインで定期開催した。 ○日本文化体験イベントを 2 回実施した。前期に「江戸切子制作体験」、後期に「生け花体験会」と大相撲観戦が行われた。 ○日本語及びメディア芸術の専門技術の実践イベントとしてアフレコ体験会を実施した。	NEO×PICNIC の交流事業等）を継続して推進する。 ○北京城市学院学生の短期研修受け入れも継続して行う。また、具体的な交流事業（北京城市学院 NEO 制作、教員及び学生の交流等）を積極的に推進する。 ○在外日本大使館の実施するイベント、希平会の実施するイベントへの参加を継続する。 【東京メディア芸術学部】 ○年間スケジュールを立て、具体的な内容について適切に実施する。 ・留学生新入留学生ガイダンスを行う。 ・全留学生を対象とした定期面談を年 1 回以上実施する。 ・日本語力向上のための留学生チューター制度事業を継続して行う。 ・留学生保護者と連携し、成績不振留学生への指導の効率化を図る。 ・日本文化理解促進のためのイベントを年 2 回以上実施する。 ・日本語及び専門技術学修の一環としてのアフレコ大会を実施する。 ・卒業学年留学生を対象とする在留資格変更・就職ガイダンスを行う。 ・入国管理庁の「適正校」として選定されるよう、在籍管理を緻密に行う。	

		○全学年の留学生に対して面談を行い、特に成績不振留学生を対象とする定期面談を実施した。 ○日本で就職した留学生 OB を招き、全留学生を対象に就職座談会を開催した。 ○卒業学年留学生に対し、在留資格変更・就職ガイダンスを実施した。 ○入国管理庁の「適正校」として選定された。		
【中期目標】2-② 学生が不安なく充実した学生生活を送れるよう支援制度面、学修環境面での充実を図る。				
中期計画	2025 年度事業計画	2025 年度取組・達成状況、評価・課題等	2026 年度事業計画	担当部署
●各種経済支援制度の充実 ○家計急変等のために中退を余儀なくされることのないよう、授業料減免及び奨学金制度の周知に努める。 ○経済支援制度の目的が効果的に達成できるよう点検し、必要に応じて制度改善を実施する。 ○各学部における奨学金制度等について、学生募集の案内等で積極的に情報発信する。	●各種経済支援制度の充実 【看護学部】 ○宝塚大学給付奨学金の応募に関し、周知度を高めるため、募集時期や募集方法を再考する。 ○看護学部成績優秀者特待生制度については、学生の学習意欲の高揚との相関性などを確認・分析し、必要に応じて要件を再考する。 【東京メディア芸術学部】 ○学部独自の経済支援制度について一層の周知を推し進め、学生活動の活性化につなげる。 ○国の高等教育支援新制度について、頻回な制度変更により学生が理解しにくい状況にあるため、適切な周知方法を検討する。	【看護学部】 ○募集時期は昨年度より継続し 2025 年6月実施となった。周知方法の頻度を増加、UNIPA 掲示のみではなく、学内で紙媒体での掲示を行い、昨年度より申込者が増加した。 ○本年度は確認・分析には至らず、引き続きデータ確認・分析を行い、必要に応じて要件を再考する。 【東京メディア芸術学部】 ○学部独自の経済支援制度について、ガイダンスや学内広報を通じた周知を強化している。周知活動は概ね順調に推移しており、制度の認知度と利用率が向上していると評価できる。これにより、制度利用者数が増加し、学生の創作活動や学修活動の活性化に寄与している。 ○「高等教育の修学支援新制度」の確認校として、要件基準を満たす新入生や在学生に向けた案内や活用のサポートを行っている。	●各種経済支援制度の充実 【看護学部】 ○引き続き、経済的支援が必要な層へ効果的なアプローチ方法を再考する。 ○看護学部成績優秀者特待生制度について、学生の学習意欲の高揚との相関性などを確認・分析し、必要に応じて要件を引き続き再考する。 【東京メディア芸術学部】 ○学生の多様な活動形態に応じた支援内容の改善や、利用後のフィードバック収集を通じた制度のブラッシュアップも進めていく。 ○学生への周知をより丁寧に行い、高等教育の支援新制度のさらなる活用を目指す。	・大学事務局 【看護】 ・学生委 ・梅田事務部 【東京】 ・学生委 ・東京事務部 ・法人事務局 (財務部)
●学生からの意見・要望の把握による学生のキャンパスライフの充実 ○学修行動・学生生活に関する調査により学生支援ニーズを把握し、必要に応	●学生からの意見・要望の把握による学生のキャンパスライフの充実 ○学修行動・学生生活に関する調査により学生支援ニーズを把握し、必要に応じ学生生活・学内環境の改善・充実につなげる。		●学生からの意見・要望の把握による学生のキャンパスライフの充実 ○学修行動・学生生活に関する調査により学生支援ニーズを把握し、必要に応じ学生生活・学内環境の改善・充実につなげる。	【看護】 ・学生委 ・IR 推進委 【東京】 ・学生委 ・IR 推進委

じ学生生活・学内環境の改善・充実につなげる。	【看護学部】 ○学生意見箱について、前期後期ガイダンスでさらなる周知を図り、学生からの意見や要望を吸い上げる。 ○学長座談会を定期開催し、学生の意見・要望を吸い上げる。 ○学生調査結果の分析を通して学生の幅広い意見・要望に対応できるように、委員会で議論を続ける。 ○学生への調査結果及び改善状況の具体的な公表方法を検討する。 【東京メディア芸術学部】 ○継続して、学生アンケートによる学生の意見収集を行い、学内に共有することで、学生支援ニーズを把握し、学生生活・学内環境の改善・充実につなげる仕組みを確立する。	【看護学部】 ○新入生調査、卒業生調査、学修行動調査、卒業時調査の結果を委員会で分析し、教授会で報告し学部全体で共有した。学生の学習態度も含めた学習に関する内容、学習環境に関する内容があり、改善につながるよう教務委員会、学生委員会、事務部へ提言している。 ○学生ガイダンスで意見箱の利用方法を周知し、対応フローチャートの整備や投稿通知機能の設定によって迅速な対応体制を構築するなど、学生が意見を表出しやすい環境整備を進めた。 ○学長座談会については、大学運営に建設的に反映できる意見交換の形式を再検討する必要があるとの学長方針により、本年度は実施に至らなかった。 ○学生生活・学内環境の改善・充実につなげる対応として、学生ロッカー環境改善プロジェクトを立ち上げた。student guide book に記載の「学生ロッカー使用規定」に基づき、放置物の撤去・処分を実施するとともに、ロッカー室の定期的な見回り体制を整備した。これにより、ロッカー室内の整理が進み、以前よりも整った環境が維持されるようになった。 ○学生主体の取り組みとして学生による啓発ポスターを公募するコンペ企画を実施し、優秀作品はロッカー室に掲示した。制作者には賞金(金券)を授与した。 【東京メディア芸術学部】 ○学修行動調査を実施した。学生からの回答、自由記述意見を教務委員会、学生委員会、就職委員会など関連委員会へ共有した。	【看護学部】 ○調査を継続し、分析した内容を学部と各部署へ提言し、学生生活・学内環境の改善を推進する体制を整備する。 ○意見箱の利用方法についての周知を強化し、意見箱以外の相談窓口との連携も促進する。 ○IR 推進委員会の学生アンケート結果を踏まえ、学長と学生が直接対話できる場を設け、学生の声を大学運営に反映させる機会を設ける。 ○引き続き、ロッカー環境改善の取り組みを継続し、「定期的な状況把握」、「学生参加型の啓発」、「行動変容を促す工夫」、「利用ルールの周知」を主として、環境の維持・改善を図る。 【東京メディア芸術学部】 ○引き続き、学修行動調査を実施し、学生からの意見・要望等については関連委員会で対応する。また、調査結果の一部はポスターの形式で学生に公開し、学生生活の充実に活用する。	
●学生の学修を支えるための安全安心で快適な学修環境の提供 ○円滑なオンライン授業等を実施できるよう IT 環境整備及び PC 環境の支援を行う。	●学生の学修を支えるための安全安心で快適な学修環境の提供 ○両キャンパスの老朽化しつつある基幹ネットワークインフラ(光回線、スイッチ、ファイアーウォール等)のリプレイスを行う。 ○2025 年度サポート終了となる Windows10 端末の更新を実施する。	○基幹ネットワークインフラ(光回線、スイッチ、ファイアーウォール等)のリプレイスについては 2025 年 10 月より開始し 2026 年1月に完了した。 ○Windows10 端末の Windows11 へのアップグレード更新を完了した。 ○認証サーバーについて、シングルサインオンの導入は検証を進めており、次年度も継続して取り組む。これまで大阪	●学生の学修を支えるための安全安心で快適な学修環境の提供 ○基幹サーバー(大阪梅田キャンパス 3 台、東京新宿キャンパス 3 台設置)のうち、2021 年度設置の大阪梅田キャンパスの 1 台を経年劣化のため更新する。 ○認証サーバーについて、シングルサインオンを念頭に置きながら、認証	・情報C ・梅田事務部 ・東京事務部 ・法人事務局(総務部)

○学内 LAN で通信できるよう、教室間の通信を可能なものにし、同時中継授業等ができる設備を導入する。 ○新型コロナ対策感染防止等のため、学生・教職員にとって安全・安心なキャンパスの観点から、引続き衛生管理が行き届いた万全の学内対策を実施する（換気・空気清浄機の設置、体温自動検知器の設置等）。 ○【東京】1 階をオープンキャンパスでの活用や展示室として多目的に活用するとともに、初年次教育や学生のための学修スペースとして使用する。	○認証サーバーについて、シングルサインオンを念頭に置きながら認証機能の外部化、統合、冗長化の検討を継続する。 【大阪梅田キャンパス】 ○使用頻度が高く汚れや劣化がみられる 502・702 教室の床材を交換する。 ○511 演習室及び 602 演習室の AV ラックや音響設備の改修を検討する。 ○空調システム更新に向けてキュービクル増設工事を行う。 ○設置から 22 年を経過したエレベータの全面リニューアル工事を複数年計画で進める（2025 年度は契約・発注を実施する）。 【東京新宿キャンパス】 ○中期的な授業用 PC 更新計画を策定する。 ○授業用機材について資産管理を徹底する。	梅田キャンパスで集中管理していた Wi-Fi 認証サーバーについて、東京新宿キャンパスにも設置することとし 2026 年 1 月に完了した。 【大阪梅田キャンパス】 ○502・702 教室の床材の交換を完了した。 ○511 演習室及び 602 演習室の AV ラック・音響設備・ディスプレイを全面更新した。 ○空調システム更新に必要なキュービクル増設工事については発注済みで 2026 年3月に設置を完了した。電気工事については 2026 年 4 月に実施予定である。 ○エレベータの全面リニューアル工事については契約・発注を完了した。工事は 2026 年8月に実施予定である。 ○男子更衣室のロッカー全台（23 台）の入替更新を実施した。 【東京新宿キャンパス】 ○教育機器としての PC については、メディア芸術教育を支える重要な資産として日々、担当職員と外部委託業者が連携しながら保守・運用を行っている。 ○中期的な授業用 PC 更新計画については、現在 904・905・601 教室で使用している約 110 台の Windows 機は 2024 年に更新済みであり、次の更新時期は 2027 年度を想定している。 ○1階 101 多目的ホールに付随するギャラリースペースは、学生団体や教員、ゼミ単位での作品展に年間を通じて貸し出しを行い、学生作品の発表の機会に活用している。 ○キャンパス施設の修繕、更新は随時、緊急度に応じて実施している。	機能の外部化、統合、冗長化の検討を継続する。 【大阪梅田キャンパス】 ○502 講義室及び 702 演習室の AV ラック・音響設備の改修を検討する。 ○設置から 23 年を経過した東棟空調システムを更新する。 ○設置から 23 年を経過したエレベータ（1・2号機）の全面リニューアル工事を実施する。 ○西棟 6 階テラスを改修し、学生の休息スペースとして活用できるように整備する。 【東京新宿キャンパス】 ○101 ギャラリースペースを活用した広報について、より戦略的な動きが取れるように担当教職員の指名を検討する。 ○引き続き、必要性・重要度に応じてキャンパス施設の修繕を進める。	
●教育に寄与する図書館機能の充実 ○本学全体の図書館の運営方針について、学部の特性を活かした活動方針等を設定する。	●教育に寄与する図書館機能の充実 【大阪梅田キャンパス】 ○利用者の学習意欲を引き出す知的空間演出と利用者利便性向上のため、図書館閲覧室のレイアウト変更を検討する。	【両キャンパス共通】 ○博士論文については、既に大学ホームページ上で公開されており、閲覧希望者に対して、新たに公開先のページへのアクセス先を案内することとした。	●教育に寄与する図書館機能の充実 【両キャンパス共通】 ○リンクリゾルバシステム（利用者にとって最適な適切な電子資料を抽出してくれる仕組み）を導入し、購入・フリーデータベース、電子書籍活用の利便性を向上させることで	・図書館長 【看護】 ・図書委 ・梅田事務部 【東京】 ・図書委

○実用性の高い図書館ホームページとして、教育・研究に有効なデータベース・電子書籍やOPAC（蔵書検索）などを充実させるとともに、学内外からのアクセスを通して学生及び教職員が情報共有を図り、タイムリーな活用等を行う。 ○オンライン授業（【看護】は臨地実習を含む）に対応できるよう、専門の学問分野の基礎科目・専門科目に活用できる電子書籍・動画を充実させる。 ○学生の学修ニーズを把握し、ニーズに適した図書・資料を整備できるよう努める。 ○学外の図書館との連携を強化し、広範囲の知識にアクセス可能な機能を整備する。	○社会全体として電子化が進んでいる現状を踏まえ、リンクリゾルバシステム（利用者にとって最適な適切な電子資料を抽出してくれる仕組み）の導入を検討する。 ○「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」への対応として、機関リポジトリ researchmap の紐づけを検討する。これに関連し教員の初任者研修時、researchmap 未登録者に登録を促す。 ○東京新宿キャンパス図書館と協力し、絵本資源の活用、博士論文・修士論文の活用について協議を進める。 【東京新宿キャンパス】 ○データベースの導入と整備を実施する。大学図書館サービスとして新聞のデータベースを実装する。また、本学部に適した芸術系データベースの導入を行い、図書館サービスの電子化を促進する。 ○図書館に関する情報提供の迅速化のため、図書館ホームページの導線を設定する。 ○視聴覚資料の整備として、ライブラリー用の視聴資料の購入を行う。 ○博士論文の公開方法・保管先について、大阪梅田キャンパス図書館と協議し、論文の閲覧が適切に行えるように整備する。 ○書架の整備と図書館設備の充実化を図る。 ○学部・大学院の授業内にて「図書館ガイダンス」を実施し、図書館利用	【大阪梅田キャンパス】 ○館内環境整備として以下のようなことを行った。 1. 新着図書と絵本を閲覧するための席を新たに設置した。 2. 新着図書書架と看護・医療を含む 4 門（自然科学分野）書架が連続するよう書架変更した。 3. 学生が実習先に携行するのに便利なポケットブックコーナーを設置した。 4. 寺院で用いられる経典用の回転式書架・輪蔵を参考に、電子書籍案内ツール「輪蔵」を 図書館で作成し、電子書籍利用促進を図った。 5. 学生に対する図書館の情報発信の新たな試みとして、新着図書や教員推薦本などの情報を図書館壁面に随時展開できるようプロジェクターを 1 階カウンターに設置し、2 階 PC で同様の内容を流せるように設定した。 6. 視聴覚席を移動して利便性を図った。 7. 教員著書・教員おすすめ本・図書館資料等を展示した。 ○図書館全体の課題として挙げているリンクリゾルバシステム（利用者にとって最適な適切な電子資料を抽出してくれる仕組み）について、図書館全体会議で導入を検討した。 ○看護学部教員の初任者研修時、research map 未登録者に登録を促した。 ○博士・修士論文収蔵庫（キャビネット 2 台）を 2 階閲覧室に設け、博士・修士論文活用に対応した。 【東京新宿キャンパス】 ○新聞系データベース「朝日新聞クロスサーチ」、芸術系データベース「ProQuest Art, Design＆Architecture Collection」の導入を行った。両データベース共に、当初の見込みを上回るアクセス数を記録した。また、朝日新聞クロスサーチを利用し、図書館前の掲示板にて、メディア芸術に関するニュース、芸術関連の講評、書評、展示、イベント、映画情報などの情報伝達を行った。さらに、「ProQuest」の利用については、学生利用に	学生の学修を支える環境を提供する。 ○貴重図書のデジタルアーカイブ化からデジタルアーカイブに取り組み、ボーンデジタル資料のデジタルアーカイブ化研究など、デジタルアーカイブの活用による学習環境の向上を目指すための研究を続け、将来の予算化を目指す。 ○十三倉庫保管の芸術に関する貴重書の活用について検討する。 ○電子書籍の利用促進を図る。 ○大学図書館全体として、ライブラリー用（著作権処理済：上映権付）の映像資料一覧を共有し、必要に応じて、各キャンパス図書館において学内上映会を開催する。 ○機関リポジトリを再構築し、電子による学部紀要化を進めることにより学修環境の向上を図る。 【大阪梅田キャンパス】 ○既存の芸術系図書による「ハートの看護を、アートで学ぶ」に対応した書架構築を行う。 ○子育て支援、終末医療、グリーフケア面で重視される絵本資料の充実を図る。 ○リンクリゾルバシステム（利用者にとって最適な適切な電子資料を抽出してくれる仕組み）導入後、利用者のシステムへの理解と利用促進を図る。	・東京事務部

	案内をはじめとする図書館サービスに関する情報の共有を行う。 〇学生図書委員会を運営し、学生との協働を行う。	とどまらず、本学部の教員の教育・研究において専門性の高い情報の提供に貢献した。 〇本年度より「教員選書」(年２回)を実施し、本学部の特徴に合った資料の収集を行った。 〇図書館に関する情報提供の迅速化のため、図書館ホームページの導線を作成し、図書館のTOPページに「OPAC」「MyCARIN」「データベース」のリンクを貼り、利用者が各図書館サービスに迅速にアクセスすることが可能になった。 〇視聴覚資料の整備を行い、ライブラリー用の映像資料の購入を行った。また、視聴覚資料の目録を整理し、貸出の迅速化を行った。 〇書架の狭隘化に伴い、資料の選定と除籍を継続的に行った。また、マンガ資料の選定と書架整理を行い、閲覧環境の保全に努めた。さらに、学生図書委員会との協働により、「ラーニング・コモンズ」の備品についての検討を行い、環境の改善について着手した。 〇学部・大学院の授業内にて「図書館ガイダンス」を実施し、図書館利用案内をはじめとする図書館サービスに関する情報の共有を行った。また、授業以外でも学生、教職員に向けた図書館ガイダンスの個人申込受付を開始した。 〇毎月、学生図書委員会を開催し、学生との協働による、図書館運営を行った。図書館事務課から、学生図書委員会に対し、図書館利用率向上のための広報物の制作依頼、ラーニング・コモンズの環境改善に関する会議、ヒアリング等を行い、学生目線による、図書館利用の向上を図った。	【東京新宿キャンパス】 〇7 階図書館の書架狭隘化に伴い、永年保管雑誌の製本化及びマンガ資料の整理を行う。 〇視聴覚資料の整備として、ライブラリー用の視聴覚資料の購入を行う。 〇入館者数、貸出件数、ラーニング・コモンズ利用者数、視聴覚貸出数、大学院生図書館利用者数を前年比100%以上に設定する。 〇利用率向上のため、毎月１回、Teams もしくはXで数冊新着資料の公開を行う。 〇ライブラリー用の映像資料(著作権処理済:上映権付)資料を活用し、東京メディア芸術学部の学びに適した学内上映会を実施する。 〇電子書籍の利用率向上のため、電子マンガ・電子雑誌(法人向け)サービス導入を行う。	
●学生の自主学習等の場の整備 〇学生の自主学習等の場として、各キャンパスにラーニング・コモンズを計画的に整備する。	●学生の自主学習等の場の整備 【大阪梅田キャンパス】 〇8～10F エレベーターホールに自主学習可能な机と椅子を設置して学生の自習スペースを設けており、利用状況を確認し、必要に応じてさらなる調整を図る。	【大阪梅田キャンパス】 〇ラーニング・コモンズ用プロジェクターを用意した。 〇学生の自習スペースとして 8～10F エレベーターホールと図書館内に学生が自主学習できる机と椅子を現在設置しており、継続して学生の自主学習の場を提供している。	●学生の自主学習等の場の整備 【大阪梅田キャンパス】 〇2階閲覧室の無人開館時間延長を検討する。 【東京新宿キャンパス】 〇ラーニング・コモンズ備品入れ替え後の利用者数の推移を調査するとともに、利用に関するアンケート調査を実施する。	【看護】 ・図書委 ・梅田事務部 【東京】 ・図書委 ・東京事務部

	【東京新宿キャンパス】 ○ラーニング・コモンズの利活用を推進する。	【東京新宿キャンパス】 ○学生図書委員会との協働によるラーニング・コモンズの環境改善に着手した。また、利用者の自由度を優先した「ラーニング・コモンズ」の場を提供するため、備品の入れ替えを行った。		

基軸2　研究の深化と社会への寄与

＜基本戦略＞3 社会の発展に寄与する研究の充実

特色ある研究や社会において有用性の高い研究を推進するとともに、研究の成果等を地域社会に還元する。

【中期目標】3-① 最新の学問的成果を研究によりフォローし、それを教育・授業のために活かすとともに、地域社会に発信・還元する。

中期計画	2025 年度事業計画	2025 年度取組・達成状況、評価・課題等	2026 年度事業計画	担当部署
●有用性の高い研究による研究成果の社会への還元 ○本学の特色や先進技術を取り入れた研究、都心の地域課題を踏まえた研究、メディア芸術・医療看護の企業・機関のニーズに対応するための政策研究を推進する。 ○研究成果を教育にフィードバックし、実践的な貢献ができるよう努める。 ○【看護】研究成果を臨床にフィードバックし、有用	●有用性の高い研究による研究成果の社会への還元 【看護学部】 ○研究の活性化のために、学長裁量経費助成での研究と紀要投稿は連動したものとして募集をかけることを提案実施する。 【東京メディア芸術学部】 ○昨年度に引き続き、若手教員に対する共同研究、研究アドバイスを実施する。 ○昨年度に引き続き、輪番制による投稿を行い、掲載原稿の確保を行う。また、大学院生、海外協定校からの原稿の受け入れを行う。	【看護学部】 ○若手研究者による研究報告や教育実践報告の場として、紀要投稿の推奨により投稿数が微増している。査読依頼に関する課題が潜在しており、今後は外部査読依頼の導入など対策が必要である。 ○図書委員会としては、外部から医学中央雑誌を閲覧できるようにし、研究に取り組みやすくしている。 ○学長裁量経費助成での研究と紀要投稿との連動を呼び掛けているが、十分達成できていない。 【東京メディア芸術学部】 ○昨年度に引き続き、紀要編集委員会において投稿者に対する評価方法の見直し、改めて輪番制の導入について審議を行った。また、紀要投稿数の増加に向けては、本委員会での検討を継続しながら、外部発信に資する紀要の充実を図った。 ○紀要編集委員会より、輪番制による紀要原稿の投稿依頼を行った。その結果、東京メディア芸術学部からは 6 件の投稿があった。	●有用性の高い研究による研究成果の社会への還元 【看護学部】 ○紀要編集の円滑化のために、投稿規定・執筆要領・査読要領の見直しを行う。 ○両学部による「大学紀要」ではなく、「看護学部紀要」として独立する。また、冊子での発刊は中止とし、機関リポジトリ公開の一本化を図る。 ○外部査読依頼のための細則に基づき、適切な運用を目指す。 【東京メディア芸術学部】 ○投稿者数の増加を見据え、投稿規定の見直しを適宜進める。 ○教育を基盤とした研究の活性化を目的として、学長裁量経費助成による研究成果の掲載と、紀要投稿を連動させた募集を促す。	【看護】 ・学部長 ・紀要編集委 ・図書委 【東京】 ・学部長 ・紀要編集委 ・図書委

性を検証しながら看護実践に貢献できる研究の産出に努める。 ○【看護】産学連携の観点から、実習施設との協働研究や、実習施設の研究のアドバイス等臨床教育に貢献する。 ○論文投稿数を増やすとともに、紀要の内容の充実及び電子化、機関リポジトリ化を推進する。		○紀要編集委員会より、教員に対し紀要への積極的な投稿に関する依頼を行った。また、教員に対し、学術論文等（2025 年度新規公募分より）の即時オープンアクセス（OA）義務化に関する通達を行い、科研費による研究の公開について、周知を行った。 ○表紙デザインを刷新し、併せて、投稿原稿及び投稿者を明確に識別できるよう、裏表紙への掲載を行った。		
●外部研究資金（科学研究費補助金等）の獲得 【数値目標：（看護）外部資金（受託・共同研究含む）応募者割合】 【数値目標：（東京）外部資金（受託・共同研究含む）等取組み割合】 ○多くの研究者の参加により外部研究資金（科学研究費補助金・受託研究等）の獲得をめざすため、研究支援に関する大学の方針を明確化し、支援体制の整備を図る。	●外部研究資金（科学研究費補助金等）の獲得 【数値目標：（看護）外部資金（受託・共同研究含む）応募者割合】 【数値目標：（東京）外部資金（受託・共同研究含む）等取組み割合】 ○引き続き外部研究資金等の獲得を目指すため、より多くの研究者の応募・取り組みへの参加促進を図る。 【看護学部】 ○外部資金応募者の目標数値を 45%に設定する。 ○研究における倫理観の向上を図る目的で、研究倫理講習会を開催する。 【助産学専攻科】 ○研究日を確保し、全員が外部研究資金並びに学長裁量経費助成に応募するよう努める。助成事業期間継続中の研	【看護学部】 ○外部資金の応募割合は、本年度は13件であった。教員の約40%が応募したこととなった。昨年度との比較では10%程度の上昇がみられたが、目標の数字の達成には至らなかった。 ○2025 年 6 月 11 日に研修テーマ「科研費申請の意義と書類作成時の工夫」（講師：木村聡子（本学看護学部准教授）、日高庸晴（本学看護学部教授）、財務課担当者）を実施した。専任教員の出席率は対面のみ 93.75%であった。	●外部研究資金（科学研究費補助金等）の獲得 【数値目標：（看護）外部資金（受託・共同研究含む）応募者割合】 【数値目標：（東京）外部資金（受託・共同研究含む）等取組み割合】 ○引き続き、外部研究資金等の獲得を目指すため、より多くの研究者の応募・取り組みへの参加促進を図る。 【看護学部】 ○外部資金の応募割合が50%以上となるように、研究のサポート体制を組織的に検討する。 ○FD とサポート体制の整備で、科研費の獲得を推進していく。 ○引き続き、教員の倫理観の向上を図るため、研究倫理研修会を開催する。	・大学事務局 【看護】 ・学部長 ・研究倫理委 ・FD・SD 推進委 【東京】 ・学部長 ・FD・SD 推進委 【助産学】 ・法人事務局 （財務部）

○学内の教員間交流の推進による学長裁量経費制度の効果的な利用を図る。 ○コンプライアンス教育や研究倫理について、教員の研修を行う。	究については、研究計画通りに期間内に遂行できるよう努める。 【東京メディア芸術学部】 ○科研費は若手教員の研修を行い応募につなげる。委託費による取り組み数は今後は人手の問題もあり大きく増やすことは難しいが、安定した依頼数を確保する。	○本学の研究倫理委員会外部委員であり，倫理の専門家服部俊子先生による研究倫理研修会を開催した。 【助産学専攻科】 ○若手教員の外部資金応募はなかった。助産教員は実習期間や実習時間が長く、研究時間の確保が難しいが、若手が応募できるように今後も研究日の確保を行っていく。 【東京メディア芸術学部】 ○科研費については若手教員１名の応募があったが、さらに応募を促す必要がある。委託費については行政からの委託については変わらず推移している。広告代理店、高校などからの委託については昨年度よりも若干ではあるが増加した。	【助産学専攻科】 ○全員が外部研究資金並びに学長裁量経費助成に応募する。 【東京メディア芸術学部】 ○応募数を増やすべく、応募におけるサポート(オンデマンド資料)体制を検討する。	

＜基本戦略＞4 大学院の改革による高度な人材育成

社会を先導する高度な人材の養成に向けて、大学院のあるべき姿を追求する。

【中期目標】4-① 本学の特色を踏まえた大学院の再編に取り組むとともに、新たな大学院の可能性を追求する。

中期計画	2025 年度事業計画	2025 年度取組・達成状況、評価・課題等	2026 年度事業計画	担当部署
●メディア芸術研究科における改革・改善の取り組み ○大学院の教育改革に伴う教員の研究指導体制の強化にあわせた教員確保を図ることで、教育の質の向上を図る。 ○学位授与のあり方として、学位審査の透明性・公平性の確保を図るため、大学院共通指導基準	●メディア芸術研究科における改革・改善の取り組み ○拡充した研究指導体制の安定的な運用に努める。 ○マンガ分野・アニメーション分野の指導教員を確保し、さらなる教育研究の質向上を図る。 ○資格審査ルーブリックの見直しを行い、研究の質向上を図る。 ○入学者選抜においては志願者の研究能力を見極めるため、1次２次審査における判定基準の見直しを行う。	○研究指導教員の増加による定員確保と研究の質向上が図られた。審査ルーブリックの改変を行い、研究成果の外部発表の義務化を行った。中国からの上位大学の受験も増えたことも研究の質向上につながっている。 ○マンガ・アニメーション・イラストレーションの指導教員を増員し、研究指導対応の幅が広がった。 ○入学者選抜については増加が続き、1次２次審査が適切に機能したが、２次面接での作品閲覧の効率化が求められる。	●メディア芸術研究科における改革・改善の取り組み ○指導教員増加に伴う安定した定員を確保するとともに、プロデュース関連講義の開設に向けた検討を開始する。 ○より優秀な人材確保のための選抜基準について引き続き検証を行う。	【東京】 ・研究科長 ・東京事務部

を作成し、ルーブリックによる透明性のある評価基準により審査を実施する。 ○入学者選抜では、志望者の研究能力を重視する形で判定基準改善等を進め、(論文執筆能力の高い)優秀な人材を獲得する。				
●看護系大学院の可能性の追求とその課題への対応 ○京阪神圏における看護系大学院の状況・需要動向等の調査・分析を行う。 ○調査・分析を踏まえ、経営の観点から考察するとともに、体系的な教育プログラムについて、その可能性を追求する。	●看護系大学院の可能性の追求とその課題への対応 ○設置をする際に必要となる諸条件(人員や施設等)について整理する。	○設置をする際に必要となる諸条件(人員や施設等)の整理は、人員の関係から今年度は進まなかった。	●看護系大学院の可能性の追求とその課題への対応 ○設置をしていくための可能性を現状から検討する。	【看護】 ・学部長 ・学長補佐 ・梅田事務部

＜基本戦略＞ 5 社会連携・地域活動の推進

産学官連携により地域社会の発展に貢献するとともに、地域活動の積極的な取組により地域活性化に寄与する。

【中期目標】5-① 大学に対する社会的評価を高めるため、社会連携を戦略的に位置づけ、取り組みを強化する。

中期計画	2025 年度事業計画	2025 年度取組・達成状況、評価・課題等	2026 年度事業計画	担当部署
●産学官との連携による地域社会	●産学官との連携による地域社会への貢献と高大連携の充実		●産学官との連携による地域社会への貢献と高大連携の充実	・広報・社会連携室 ・東京事務部

への貢献と高大連携の充実 ○本学教員の研究・専門性を活かして社会連携事業として講演会やワークショップ等を実施する。 ○地域イベント等企業・団体との協力により、地域振興・活性化に寄与するとともに地元自治体と地域連携協定を締結する。 ○【看護】大学コンソーシアム大阪の大阪府内地域連携プラットフォーム活動に参加する。 ○【東京】高大連携や他大学等との学外連携活動により、学生や教員の活動を活性化するとともに、キャンパス１階を多目的に活用するなど、積極的に情報発信する。 ○両学部のコラボレーションや共同研究を行い、お互いの技術力・実践力の向上を図る。	【大阪梅田キャンパス】 ○宝塚市市民病院でのトリアージ訓練への参加に向け進めていく。 ○大阪市北区との連携を強化し、包括連携協定の締結を目指し調整を図る。 ○大阪国際空港航空機事故対策総合訓練へ多くの学生が参加できるよう調整を図る。 【東京新宿キャンパス】 ○引き続き、連携協定締結高校との取組を推進する。 ○連携事業に携わる教職員組織の基盤充実に努める。	【大阪梅田キャンパス】 ○宝塚市との包括連携協定に基づき、2026 年３月７日に宝塚市立病院で実施された「2025 年度大規模災害トリアージ訓練」に学生及び教職員12 名が参加した。 ○2025 年９月 12 日、大阪市北区との包括連携協定締結を行った。包括的な連携協力のもとに様々な分野で相互に協力し、地域活性及び地域課題の解決を目指すことを目的としており、幅広い分野でのさらなる連携を推進するべく協定を締結した。包括連携協定により、10 月 25 日 に開催された「北区健康・食育まつり」へは昨年度に引き続き学生及び教職員が協力 した。本年度は看護学部及び専攻科の教員３名、看護学部生３名、助産学専攻科生 ２ 名が身長・体重・血圧測定を実施した。 ○2025 年 11 月４日実施の「2025 年度大阪国際空港航空機事故対策総合訓練」に、看護学部生 83 名、教職員 10 名が参加した。参加した学生は、傷病者役として、それぞれに設定された無傷者や負傷者となり、避難や救助、トリアージ、応急処置、搬送といった一連の災害対応を体験する中で、災害時の医療活動や様々な機関との連携の重要性について理解を深めることができた。 ○地域との連携としては、2025 年６月４日に「1,000,000 人のキャンドルナイト茶屋町スロウディ 2025」への参加、12 月１日からは「UMEDA MEETS HEAT2025」に参加し、学生の作品を展示した。 ○両学部の技術力・実践力の向上を図れるような連携・コラボレーションについて可能性を探っている。 【東京新宿キャンパス】 ○2025 年度に実施した社会連携事業（新たな取り組みを抜粋） ・LIMITS 高校生大会への協賛と、高校生を対象とした『クリエイティブ表現 CAMP by LIMITS』を開催。全６回のプログラムを実施した。 ・神奈川県立神奈川工業高校及びピーディーシー株式会社との教育コンソーシアム「次世代エクスペリエンスデザイナー育成コンソーシアム」を設立。高校～大学までをつなぐ取り組み。	【大阪梅田キャンパス】 ○２０２６年度も宝塚市立病院でのトリアージ訓練への参加に向けて調整を進めていく。 ○包括連携協定の締結を受け、大阪市北区との連携をより強固なものにしていく。 ○２０２７年度実施予定の大阪国際空港航空機事故対策総合訓練へ、より多くの学生が参加できるよう調整を図る。 ○連携協定を結んでいる（株）KUL と様々な連携事業の可能性を探っていく。 ○地域との連携として、「1,000,000 人のキャンドルナイト茶屋町スロウディ 2026」「UMEDA MEETS HEART2026」参加に向けて調整を図る。 ○引き続き、両キャンパス間の連携について可能性を探っていく。 ○加盟する大学コンソーシアム大阪を通して、より強固に大学間連携ができないかの可能性を探っていく。 【東京新宿キャンパス】 ○2025 年度に開始した新たな取り組みを継続しつつ、さらなる充実に努める。 ○取組実績を大学ホームページ、広報媒体を通じて効果的に発信し、大学のブランディングへ活用する。	

		・クリアソン新宿・成女高校・NPO 法人 SoELa・大日本印刷株式会社・新宿区地域振興部との共同プロジェクトとして、環境問題をテーマとしたカードゲーム「マイアース 新宿・神田川パッケージ」を制作。本学学生がカードのイラスト制作を担当。 ・牛乳石鹸共進株式会社とフェムケアにおける社会課題の研究を目的とした包括連携協定を締結。2025 年 9 月 26 日・27 日の 2 日間、1 階 101 多目的ホールギャラリーを使ってイベント「MOO 自分にふりまわされない」を開催。 ・中国伝媒大学との包括連携協定に基づき、相互に学生を受け入れ。伝媒大学からの受け入れは昨年度に引き続き 2 年目。本年度は新たに本学部の科目として「異文化体験」を開設し、学生 7 名と引率教員 3 名を北京に派遣した。		
●SDGs への全学的な取り組み 〇本学における SDGs に関する学習や活動への取り組みを現状把握する。 〇学内の取組みだけでなく、地域活動、高大連携を通した様々な取組みを、SDGs で掲げる課題の観点から情報の共有化を進め、教職員への意識改革の醸成及び学生への啓発活動等に資するよう努める。	●SDGs への全学的な取り組み 〇全学におけるサスティナビリティ推進を図っているが、より強固な取り組みの宣言と確立を目指す。 〇上記に基づき、本学の社会に貢献する活動をより強固にし、引き続き積極的に情報発信を行う。	〇学生・教職員のボランティア活動や地域貢献活動の情報集約については、広報・社会連携室にて集約するフローを確立しているところである（東京新宿キャンパスと大阪梅田キャンパスのキャンパス間で情報共有をしながらそれぞれでの情報収集・ 対応、情報発信を行っている）。 〇大学ホームページや SNS での情報発信も行っており、引き続き積極的に行っていく。東京事務部並びに梅田事務部において、事務部に広報担当がおかれたこともあり、募集広報と広報の共有とすみわけをした上で、情報収集のフローを確立していくべく進めているところである。	●SDGs への全学的な取り組み 〇全学におけるサスティナビリティ推進を図っており、より強固な取り組みの宣言と確立と認知を行っていく。 〇地域活動、高大連携、学生や教職員の活躍など、本学が社会に貢献する活動をより強固にし、引き続き積極的に情報発信を行っていく。	・広報・社会連携室 ・大学事務局
【中期目標】5-② 幅広い世代を対象とした学習機会の提供を図る。				
中期計画	2025 年度事業計画	2025 年度取組・達成状況、評価・課題等	2026 年度事業計画	担当部署

●リカレント教育の推進と生涯学習の振興 ○上海中医薬大学日本校との連携拡充として、共同事業を開催するなど、国際化を推進する。 ○幅広い世代向けの生涯学習等の取り組みを行う。 ○社会人の学修機会の一層の拡大・充実に努めるため、リカレント教育を推進する。 ・入学者確保のためのニーズに対応した学習機会の提供。 ・学位プログラムの他に、社会人等を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）の仕組みづくりの検討。	●リカレント教育の推進と生涯学習の振興 ○大阪梅田キャンパスの土日活用の方法を考え、社会人向け講座実施の実現可能性を探る。 ○「阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット」が主催する生涯学習講座「公開講座フェスタ 2025」に生涯学習を推進する講座を提供する。 ○生涯学習等へのニーズを把握し、収益事業化するためのバランスシートの作成に着手する。	○土日活用の方法、社会人向け講座実施については、授業や実習等の兼ね合いも鑑みながら実現可能を探っているところである。 ○本学が加盟している「阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット」が主催する生涯学習講座「公開講座フェスタ 2025」において、2025 年 11 月 19 日に基礎教育・西徳宏専任講師による講座を提供した。 ○生涯学習等へのニーズを把握し、収益事業化するためのバランスシートの作成は、人員の関係から着手できなかった。	●リカレント教育の推進と生涯学習の振興 ○大阪梅田キャンパスの土日活用の方法を考え、社会人向け講座実施の実現可能性を探っていく。 ○「阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット」が主催する生涯学習講座「公開講座フェスタ 2026」に生涯学習を推進する講座を提供する。	・広報・社会連携室

基軸3　ガバナンスの強化と持続的組織運営

＜基本戦略＞ 6 学生の確保と戦略的広報の推進

ステークホルダーへの積極的な取組により、入学希望者の増を図るとともに、戦略的広報により大学のブランド力の向上を図る。

【中期目標】6-① 受験生に選ばれる大学として、志願者の増による入学者の安定的な確保を図り、学修意欲の高い人材を受け入れる。

中期計画	2025 年度事業計画	2025 年度取組・達成状況、評価・課題等	2026 年度事業計画	担当部署
●アドミッション・ポリシーに即して、入学者選抜の改善等により、本学で学びたい学生、学修意欲の高い学生の確保 【数値目標:入学定員充足率】 ○総合型選抜及び学校推薦型選抜において、基礎学力の把握ができるようにする。 ○出願手続を簡素化し、利便性を向上させることにより、志願者の増につなげる。 ○【東京】今後の留学生受験生見込みを踏まえ、効果的な入試方法を確立する。 ○調査書や志願者本人が提出する資料や面接等を	●アドミッション・ポリシーに即して、入学者選抜の改善等により、本学で学びたい学生、学修意欲の高い学生の確保 【数値目標:入学定員充足率】 【看護学部・助産学専攻科】 ○引き続きアドミッション・ポリシーに即した学生を確保すべく、オープンキャンパスなどでの丁寧な説明を行い、他大学との差別化を図るため、本学ならではの内容を発信する。 ○進路選択の早期化から高校 1・2 年生への告知を接触的に行い、低学年からの接触を最大化し、母集団を増やす。高校3年0学期まで(高校3年進級前)の接触を増やす。 ○一人当たりの併願大学数の減少により、本学が「自分に合った本命の大学」になるべく、志願者数の増加と共に志望度合いを上げる施策を立案する。 ○本学に関心を持ち資料請求やオープンキャンパスへの参加などをしてくれた方の確実な志望につなげられるようニーズに合った情報を発信する。また、看護学系統の人気低迷により、他分野からの取り込みも視野に入れ広報を行う。 ○年内入試の加速化から一般選抜の定員を見直し、年内入試の区分の増設、	【看護学部・助産学専攻科】 ○助産学専攻科は、学内枠入学者の確保、一般での受験者数確保に向け、順調に進めた。看護学部は、入試方法の多様化により、主体性評価の受験数が増加し、入学定員の確保ができた。 ○他大学との差別化を図るため、学生募集の広報戦略を再定義・再構築した。具体的には、学内の様々なデータを集積・分析して本学の強みを再定義し、卒業後の就職実績などの成果と組み合わせて「宝塚大学の 4 年間で、なりたい看護師に成長できる」というナラティブ(物語)を構築して広報活動の核にした。 ○進路選択の早期化に対応するため、高校との信頼関係を再構築するべく、高校訪問や高校内進路説明会に積極的に参加した。訪問回数や話す内容を昨年度と比べて質的・量的に劇的に変化させることを合言葉に、昨年度を大幅に上回る数の高校を訪問することができた。この結果、高校との信頼関係をより強化することに成功し、本年度の学校推薦型選抜(指定校)志願者が昨年度の267%と大幅に増加した。 ○一人当たりの併願大学数の減少という市場環境の変化に対応するため、第一志望者層を大幅に増やす施策を実施した。具体的には、災害・救急看護や小児・母性助産分野における学びの特長(顧客体験価値)を明確にし、課外プログラムの内容に加えて就職実績、国家試験合格率、退学率などの実績を使った「ナラティブ(物語)マーケティン	●アドミッション・ポリシーに即して、入学者選抜の改善等により、本学で学びたい学生、学修意欲の高い学生の確保 【数値目標:入学定員充足率】 【看護学部・助産学専攻科】 ○看護学部の定員充足率:入学予定者数を 100%確保する。 助産学専攻科:100%を確保する。 ○2025 年度に再定義・再構築した学生募集の広報戦略に基づき、学内リソースの「選択と集中」を強化する。 ○他大学にはない差別化された特長ある学び(顧客体験価値)に加えて、「宝塚大学の 4 年間で、なりたい看護師に成長できる」という高校生に刺さるナラティブ(物語)マーケティングを強化していく。 ○資料請求からの来学率・出願率を高めるため、ランディングページ・LINE 友だち登録に誘引する導線を構築する。 ○LINE 友だち登録者数を KPI(重要業績評価指標)に位置付け、各施策が LINE 友だち登録につながっているか PDCA サイクルを回し	【看護】 ・入試広報委 ・梅田事務部 【東京】 ・入試委 ・東京事務部

活用し、学力の3要素を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施する。 ○数理・データサイエンス・AI を応用できる力を判定するため、「数学」又は「情報」の試験問題を選択科目に加えて出題する。	多様な判定方式を導入するなど、従来の選抜区分を見直し、充実を検討する。 【東京メディア芸術学部】 ○入学定員の確保に向け、2025 年度学生募集広報の重点戦略として、以下に取り組む。 ・継続的な WEB DM 配信による高校1・2年生における認知拡大 ・学部案内リニューアルによる学部の魅力の効果的な発信 ・募集管理システム更新と LINE 広告の効果的な連携によるナーチャリング促進 ○進学相談会については、引き続き重点地域に絞って参加する。 ○昨年度に引き続き、指定校への重点的な訪問を行い、優秀な受験生の獲得を達成する。 ○オープンキャンパスの開催スケジュールを見直し、より多くの高校生が参加できるよう対応を進める。 ○オープンキャンパスにおける受験対策講座の中身を再検討する。	グ」をオープンキャンパスや進学相談会などで実施した。この結果、本年度の総合型選抜（主体性評価）専願志願者が昨年度の171%と大幅に増加した。 ○本学に関心を持ち、オープンキャンパスなどに参加した方を確実に志望につなげるため、本年度からオープンキャンパスで志望理由書の書き方や専願制入試のポイントなどを解説する「受験準備講座」を新設し、2025 年5～8月までのオープンキャンパスで毎回実施した。また、オープンキャンパスに参加した高校3年生に対して、LINE を使って上述の受験準備講座に新情報を追加した限定配信動画を制作し、対象者に対して配信した。この結果、オープンキャンパスに複数回参加した高校3年生が大幅に増加し、オープンキャンパスからの出願率が昨年度から10%以上向上した。 ○本年度から、総合型選抜（主体性評価）を3回実施し、さらに複数の併願方式を検定料無料で受験できる入学者選抜改革を実施している。 ○放課後オープンキャンパスを導入し、丁寧な説明を行い、模擬授業体験では演習を経験できるように行った ○高校訪問では、現状の把握と本学の特徴、入試形態を説明した。また、本年度は教員も高校訪問を行い、実際の教育の場面の特徴を説明し、興味をもってもらうようにした。 【東京メディア芸術学部】 ○WEB DM のクリック率が平均値を超えており、高校低学年に対する一定の認知は図れた。次年度も引き続き認知拡大に向けた広報活動を行う。 ○学部案内をフルリニューアルし、内容の充実を図った。学部・分野の要約ではなく、大学生活をイメージできる内容とした。 ○募集管理システム（infoCloud）を活用したフォローアップを開始したが、オートフォローの構築にとどまり、個別手動によるフォローにまでは至らなかった。次年度は、より発展的な利用を行う。また、システムへ蓄積されたデータから志願者傾向等を分析する。 ○地方都市部での進学相談会へも積極的に参加。広報活動的に厳しいと見込んでいた関西圏でも１名入学予定者を確保できた。	て、WEB・デジタルマーケティング施策の精度を高める。 ○引き続き、対面接触機会（タッチポイント）での広報に注力し、オープンキャンパスからの出願率を高める。 ○魅力ある大学に向けた学校案内の再検討。 【東京メディア芸術学部】 ○入学定員の確保に向け、2026 年度学生募集広報の重点戦略として、以下に取り組む。 ・WEB DM、紙 DM を利用したプッシュ型広報により認知を拡大させる ・募集管理システム（infoCloud）を活用したフォローアップ及び SNS によるデジタルマーケティングにより、接触した高校生のナーチャリング（志望度育成）を行う ・オープンキャンパス参加～出願間の離脱を減少させるため、オープンキャンパスイベントの見直しを行う ・一部オープンキャンパスを体験入学型に変更し、本学部の特徴をより理解してもらうための機会を提供する ・選抜内容の見直しを継続的に行い、受験生のニーズに応える ○高校生と直接接触できる機会である進学相談会及び校内ガイダンスに、重点地域に絞りつつも積極的に数多く参加する。また、進学相談会におけるブース装飾を魅力あるものへとリニューアルする。	

		○指定校を中心に月平均80校の高校訪問を行ったが、推薦型の出願が減少した。本学部の特徴、アピールポイントを端的に伝えられる内容に改善する。 ○オープンキャンパスへの家族参加、地方からの参加を促すため、お盆期間中も開催するスケジュールに変更した。	○指定校及び在校生出身校への重点的な訪問を行い、継続的な出願を促す。	
●入学者選抜の評価及び妥当性の検証 ○入試・学生募集に係る全学的な企画立案及び全学的な入学者選抜の評価を行うため、専門的な専任教員及び専任職員（アドミッション・オフィサー）を配置する。 ○入学後の学修状況及び離学者の調査分析等に基づき、入学者選抜の妥当性を検証する。 ○【東京】学事暦の柔軟化の取組（3学期制又は4学期制、4月以外の学生受け入れを前提とした入学者選抜）を検討する。	●入学者選抜の評価及び妥当性の検証 【看護学部・助産学専攻科】 ○これまで、入学後の休退学率・GPA・看護師国家試験合格率の関係を分析して入学者選抜区分の妥当性について検証してきたが、母数が少ないため、選抜の傾向より個別性による結果によるものが大きいと考えられるため、従来の検証方法を継続しつつ、他の検証方法も模索する。 ○入試作問に関しては、入試結果をもとに、入試作問専門部会において高等学校関係者等の外部有識者を交えて分析し、ミスのないように厳重な進行管理をするとともに、引き続き問題の妥当性について検証する。 ○IR 推進委員会での具体的なデータ分析を踏まえ、今後選抜における評価の妥当性を含め、議論を継続する。 【東京メディア芸術学部】 ○入学者選抜の妥当性検証結果に基づき、総合型 3 期、総合型留学生 3 期、一般 3 期の各選抜を廃止する。 ○例年通り、IR 推進委員会と連携して入学者選抜の評価及び妥当性を検証する。 ○適切な入学者選抜の評価に向けて、IR 分析による妥当性の検証を行うともに、適切な入学前教育のあり方についても検証を行う。	【看護学部・助産学専攻科】 ○入試・学生募集に活かせるよう、新入生調査、学修行動調査、卒業時調査の結果分析を教授会で報告した。入学者選抜の妥当性評価には至っていない。 ○入学試験の結果の評価を行い、昨年度の同試験の内容と比較し、合格者を決定した。 ○2025年8月の入試・広報委員会において、2025年3月に卒業した学生の選抜区分ごとの入試成績・GPA・退学・休学・国家試験合格状況などをクロス集計したデータを開示し、過去に行われた入学者選抜の妥当性について検証した。過年度に比べて退学者が大幅に減少する一方で、一般選抜2期入学者の学修状況に課題が見られた。 ○高校の校長経験者であり、学科試験における各科目の専門家でもある有識者4名による入試作問専門部会を開催し、入試結果の分析や学習指導要領の改訂の伴う入試出題形式などについて検証した。また、入試問題については、作問担当者による問題チェックと作問専門部会による問題チェック、最後に学内担当者による最終チェックを行うトリプルチェック体制を構築しており、ミスのない入学者選抜実施に向けた確認体制を構築している。 ○IR 推進委員会に対して入学者選抜のデータを提供し、今後の選抜方法について検討する基礎資料にしていく。 【東京メディア芸術学部】 ○2024 年度入学者を対象に、①高校生時点での成績・②入試での得点・③2024 年度 GPA の関係について、基礎的な分析を行った。分析の結果、以下が明らかになった。	●入学者選抜の評価及び妥当性の検証 【看護学部・助産学専攻科】 ○入学者選抜の妥当性評価の検証に活かせるよう、入学者選抜区分ごとに新入生調査、学修行動調査、卒業時調査結果をデータ整理する。 ○入学者選抜方法の妥当性を検討し、入試配点の割合の見直しをする。 【東京メディア芸術学部】 ○引き続き、入学者選抜の妥当性について検証を行い、入試委員会に対して提言を行っていく。 ○入試に対する受験生のニーズを分析するとともに、入試制度改革を継続して行う。	【看護】 ・入試広報委 ・IR 推進委 ・梅田事務部 【東京】 ・入試委 ・IR推進委 ・東京事務部

		・【①高校生時点での成績→②入試での得点】には、統計的に有意な正の相関が確認された （相関係数：0.468） ・【②入試での得点→③2024 年度 GPA】には、統計的に有意な相関は確認されなかった （相関係数：0.124） ・【①高校生時点での成績→③2024 年度 GPA】には、統計的に有意な正の相関が確認された （相関係数：0.232） 〇入学前教育 「学問サキドリプログラム」の結果、①学習習慣の高低、②学習意欲の高低の 2 軸で新入生を分類し、学習意欲の低いグループについてはアドバイザー教員と連携してフォローする体制とした。入学前に新入生の学習意欲（学びの目的意識等を含む）をある程度把握できることは学習指導・支援に有益と評価しており、次年度も引き続き同プログラムを退学予防に活用する。 〇2027年度選抜より以下の改定を行う。 ・総合型選抜3期、総合型選抜留学生3期、一般3期を廃止 ・総合型選抜［情報基礎力］1期・2期（併願）を新設 ・一般選抜への英検スコア利用を導入		
●高大連携による大学教育への円滑な移行 〇本学の出張授業やキャンパス見学会の提供などにより、本学への関心、信頼がより一層高まるよう取り組む。 〇高等学校との連携協定をすすめるなど、高大連携を強化するため、以下の取組を検討する。	●高大連携による大学教育への円滑な移行 【大学共通・補助金対応】 〇高等学校教育と大学教育の連携強化に向け、高等学校との合同授業や合同研修会の実施、高等学校等との定期的な意見交換、高等学校と連携した入学前教育を実施する。 【看護学部・助産学専攻科】 〇高大連携講義である「サマースクール」と「スプリングスクール」は、本学の特長的な分野を内容として実施する。参加者を増やすため、告知方法について	【大学共通・補助金対応】 〇高校教育と大学教育の連携強化に向け、高校との合同授業や合同研修会の実施、高校等との定期的な意見交換、高校と連携した入学前教育を実施するべく可能性を探っている。高校の探求授業を利用した出張講義依頼が 2 校ほどあったため、次年度以降件数を増やせるように積極的に高校との交流を図っていく。 【看護学部・助産学専攻科】 〇高大連携として、高校へ出張講義、本学来校による講義を積極的に受け入れている。講義内容では、高校生の学習レディネスを確認し、内容を充実させた。本年度は1年間高校の探求授業における指導を担当した。	●高大連携による大学教育への円滑な移行 【看護学部・助産学専攻科】 〇高大連携講義の内容と担当者の見直しを行い、興味がある内容を紹介していく。 〇引き続き、高校との信頼関係構築に注力し、本学で学びたいという意欲の高い学生を安定的に確保するために高大連携、高大接続を強化する。	・広報・社会連携室 【看護】 ・入試広報委 ・梅田事務部 【東京】 ・入試委 ・広報委 ・東京事務部

・本学の学修を高校生が経験する機会（合同授業実施等）の提供 ・高校・教育委員会との定期的な意見交換 ・高校との教職員の人事交流・合同研修の実施 ・高校と連携した入学前教育の実施 〇データに基づいたターゲットとする高校から安定的に入学者が確保できるように、ターゲット校出身の学生と協力して、当該高校での本学の認知を高めていく。	検討する。入学者選抜につなげる仕組みづくりを引き続き検討する。 〇新たな高校訪問体制を構築する。ターゲット校への丁寧な訪問、聞き取りを行い、ニーズに合った情報提供をする。また、引き続き大学見学会、出張授業についてPRする。 〇高等学校と連携した入学前教育や合同授業、合同研修の可能性を模索する。指定校推薦から可能性を探る。 〇数理・データサイエンス・AI を応用できる力を判定するため、資格・検定試験等の活用を検討する。 〇高大連携講義である「サマースクール」と「スプリングスクール」の結果から内容について検証・検討し、看護師・助産師の専門的な仕事内容について学びながら入学者選抜にもつなげていけるようなカリキュラムを構築する。 〇本学の特長の１つである災害看護などの講義を前倒しで高校生が受講できるような、新しい高大接続の可能性を引き続き模索する。 〇教養教育推進委員会と連携し入学前教育の成果を継続的に分析するとともに、学修する習慣、方法を身に付けるシステムづくり等、入学前教育と初年次教育をつなぐ新たな仕組みを引き続き検討する。 【東京メディア芸術学部】 〇協定締結校との取り組みを進化させ一環として、協定締結校からの入学者を対象とした入学前教育を検討し、年内入試で合格を決めた後の時間を有効に使って、継続的な学習の機会を提供する。	〇高校との信頼関係を構築する中で、高校訪問時の「高大連携講義」の営業活動を強化した。具体的には、高大連携講義の内容や実績をわかりやすく紹介したリーフレットを新たに作成し、本学教員から高大連携講義として実施できる講義リストを提出していただき、高校向けに公開した。さらに、高大連携講義の広報用に専用ホームページを立ち上げ、高校ごとの異なるニーズにも対応できる使いやすい高大連携講義を PR した。また、学長が直接高校を訪問し、校長に対して高大連携を PR するトップ営業を21校に対して実施した。この結果、高大連講義の実施回数が昨年度の140％と大幅に増加した。さらに、本年度は探究授業での連携も増加しており、高校偏差値が高めな進学校への足掛かりを作り始めている。 〇高校と連携した入学前教育、合同授業、合同研修に実施に向けて、高校教員との対話を継続している。 〇数理・データサイエンス・AI を応用できる力を判定する検定試験の活用について引き続き検討している。 〇高大連携講義の実施が増え、オープンキャンパスでも体験講座を受講できる回数も増えたため、サマースクール・スプリングスクールの役割も変化し始めている。今後は、信頼関係を構築した高校との高大接続を意識した新たな入試制度の検討につなげていく。 〇ターゲット校の選定は過去に本学入学・受験の実績がある高校を優先的に選択して、アポイントを取り、高校訪問を実施した。 〇大阪・兵庫に限らず、近隣の京都・滋賀にもターゲットの範囲を広げ、本学の知名度を上げることから始めた。 〇本学の特長の一つである災害看護については、2025 年12月15日に東海大学付属仰星高校の高校生に対して実施し、特に部活動を頑張っている高校生が参加して大変好評であった。 〇本年度は大阪空港での災害訓練に１年次生が参加することとした。 〇教養教育推進委員会と連携した入学前教育については、実施する内容や入学後の初年次教育とのつながりなどを引き続き検討していく。	【東京メディア芸術学部】 〇高校教員向け説明会の内容の見直しを図る。	

		【東京メディア芸術学部】 〇入学前教育を継続実施。プログラム内容を IR 推進委員会にて検討することとした。		
【中期目標】6 -② デジタルメディア等を活用した情報発信により、本学のブランド力の向上を図る。				
中期計画	2025 年度事業計画	2025 年度取組・達成状況、評価・課題等	2026 年度事業計画	担当部署
●本学の特長や求める学生像の発信と学生の安定的な受け入れ 〇訪問対象校を見定めるとともに受験者層にダイレクトに伝わる効果の高い情報を迅速に発信するため、YouTube、Instagram 等の WEB を使用した広報・広告を積極的に活用する。 〇オープンキャンパスの内容を見直し、学生が主体的に企画・参加するコンテンツや本学における特徴的な学びを体験できる講義を充実させる。 〇【東京】学生募集に関わる各イベントでは対面型に加えて、WEB や YouTube Live によるオー	●本学の特長や求める学生像の発信と学生の安定的な受け入れ 【看護学部・助産学専攻科】 〇昨年度から業者を見直した WEB 広告を引き続き配信するとともに SNS への広告掲出を実施する。 〇引き続き SNS 運用に注力する。高校生が影響を受けるメディアが変化していることから、SNS で発信する「リアル」で宝塚大学らしいブランドを作る。アカウントから発信する記事内容の充実を図る。学生、卒業生を積極的に登用し、高校生自身が将来像を描きやすくする。トレンドを把握しながら内容を精査しつつも発信量を増やす。コンテンツを増やすことでアカウントから本学の特長がわかるような運用を目指す。 〇看護学系統だけでなく周辺分野も視野に入れ広報を行う。関西の看護系学部が飽和状態となっている状況で、本学の認知度を高めるために、統一したビジュアルを使用するなどの工夫をし、特長を効果的にアピールする。 〇進路選択に消極的な高校生も存在するため、DM や WEB 広告を活用し、母集団を形成する。本学や本学の学びに関心を示してくれた方には積極的にコミュニケーションを取り、本学が「自分に合った本命の大学」になるべく、志望度合いを上げる施策を立案する。	【看護学部・助産学専攻科】 〇本学ホームページ情報更新を計画的に行い、SNS では、学生の協力をもらい、学生生活の映像・画像やメッセージをアップしてきた。 〇WEB 広告を適切な配信がされるようターゲティングを設定した。離脱者を防ぐべく、オープンキャンパス等の募集イベントに特化した「イベント特設サイト」と入試情報に特化した「入試特設サイト」をランディングとするページを作成し、広告出稿を行った。 〇SNS 運用に注力し、ベースとなる年間での計画を立てた上で、Instagram、Tiktok など高校生が影響を受ける SNS で「リアル」な看護学部を発信している。学生、卒業生を積極的に登用し、トレンドを把握しながら発信量を増やしており、フォロワー数も増加している。本学の特長がわかるような運用を目指し更新を進めている。 〇本学の認知度を高めるため、2026 年度募集の学部案内からはよりアカデミックで「近さ」を強調したキービジュアルを設定、統一したデザインとして告知ツールに使用するなどの工夫をし、特長を効果的にアピールしている。 〇低迷している学生募集活動を立て直すため、広報戦略の再定義、再構築を実施した。限られた学内リソースを使って効率的に学生募集に結びつける広報導線を明確にし、リソースの選択と集中の観点で事業計画の見直しを行った。具体的には、看護学系統の周辺分野などへの広報を取りやめ、看護師を目指す高校生に選ばれる大学になるための広報に一本化した。 〇進路選択に消極的な高校生に対する広報はコストベネフィット（費用便益）が低いため取りやめた。意欲の高い高	●本学の特長や求める学生像の発信と学生の安定的な受け入れ 【看護学部・助産学専攻科】 〇2025 年度に再定義・再構築した学生募集の広報戦略に基づき、「宝塚大学の 4 年間でなりたい看護師に成長できる」という高校生に刺さるナラティブ（物語）を広報の核とする。 〇デジタルマーケティングの再構築を行い、学生募集施策の効果検証を短い期間で実施して PDCA を回せる仕組みを確立する。また、MA（広報自動化）ツールを使用して、LINE 友だち登録者をセグメント（志向）に分類し、一人ひとりの状況や志向に合った情報提供を実施してナーチャリング（志望度育成）する仕組みを構築する。 〇オウンドメディアであるホームページや YouTube、SNS の役割を明確にし、特に非対面接触機会（タッチポイント）のハブになる大学ホームページのコンテンツを大幅に刷新する。 〇新たな施策として、資料請求者に対して「なりたい看護師診断（仮称）」を WEB 上で実施する。小児看護師や救急看護師など本人の特徴に合った仕事（職種）をレコメンド（推薦）することで、なりたい看護師像を明確にして本学への入	・広報・社会連携室 【看護】 ・入試広報委 ・梅田事務部 【東京】 ・入試委 ・広報委 ・東京事務部

プンキャンパス等、オンラインを活用した学生募集を一層進める。	○オープンキャンパスの内容はアンケート結果や他大学の情報などを参考に、よりよい形になるように検討を行い実施する。また、集客や SNS でのシェアードが期待できる企画を立案する。 ○本学のブランド力向上を図るため、本学の特長である芸術と科学の協調を広報活動で表現する。東京メディア芸術学部との連携した企画立案をする。 【東京メディア芸術学部】 ○インターネット広告については、年間に配信する動画の本数を増やすことで鮮度を維持する。 ○YouTube は Short 動画を軸として、頻度高く投稿する。 ○募集管理システムを活用した分析結果を基に、本学に興味を持っている高校生に向けたタイムリーな情報提供を実施することで、確実なオープンキャンパス動員、出願促進につなげる。DM 配信（Web・郵送共）にあたっては、業者が持つリストを活用する。 ○引き続きオープンキャンパスのコンテンツ改善に取り組む。	校生の本学志望度をより高めていくナーチャリング（志望度育成）戦略を強化する方向で戦略の再構築をした ○昨年度は資料請求数・オープンキャンパス参加者数が増えているにもかかわらず志願者数が減少していた。こうした結果に至る原因を分析し、オープンキャンパスや進学相談会など対面接触での PR 方法を大幅に変更した。具体的には、なりたい看護師になれる 4 年間の成長イメージと、実際の在学生が成長しているエビデンスを交えて本学の特長を伝える「ナラティブ（物語）マーケティング」に取り組んだ。これにより、本学を第一志望とする専願志願者を大幅に増やすことができた。 ○卒業生にフォーカスをしたロールモデルサイトの作成を進めている。まずは、看護学部卒業生のロールモデルページを作成に向けて進めており、東京メディア芸術学部の卒業生のロールモデルページも作成できるよう検討している。 【東京メディア芸術学部】 ○インターネット広告について、横長・Short ともに種類を増やし、効果測定を行い、広告として鮮度と有効性を確認した。 ○業者リストによる WEB DM を配信し、高校低学年への認知拡大を行った。また、募集管理システム（infoCloud）のオートフォロー機能により、オープンキャンパス参加促進動画等を配信した。 ○オープンキャンパスにおいて、多数の在学生イベントを実施した。 ・オープニングトーク　・学生トークショー ・受験対策講座　・ゼミ紹介　・サークル紹介　等	学意欲を高める施策につなげていく。 ○学生生活の継続的な発信をする。 ○引き続き、WEB 広告を適切な配信がされるようターゲティングを設定し、「イベント特設サイト」と「入試特設サイト」をランディングとし、広告出稿を行う。 ○引き続き、SNS 運用に注力し、Instagram、Tiktok などで「リアル」な看護学部を発信していく。学生、卒業生を積極的に登用し、本学の特長がわかるような運用を目指し更新を進めていく。 ○近隣競合との差別化を図るためにも、引き続きアカデミックで「近さ」を強調したキービジュアルを設定、統一したデザインとして告知ツールに使用し、特長を効果的にアピールしていく。 【東京メディア芸術学部】 ○インターネット広告について、東京新宿にあること、学科・分野の魅力、キャリアの見通し、クロスオーバー型教育、高校生が共感できる学生生活に重きを置いた広報素材を用意し、展開する。 ○募集管理システム（infoCloud）を活用したフォローアップ及び SNS によるデジタルマーケティングにより、接触した高校生のナーチャリング（志望度育成）を行う。infoCloud 上でスコア化された接触度を基に個別でのフォローも実施する。 ○オープンキャンパス参加～出願間の離脱率を減少させるため、オープンキャンパスイベントの見直しを	

			行う。特別イベントを設置し、参加の意義を増進させる。また、外部講師を招いての受験対策も実施する。 ○一部オープンキャンパスを体験入学型に変更し、本学部の特徴をより理解してもらうための機会を提供する。	
●本学の様々な取組をホームページを中心に広報活動として発信 ○学生募集広報をはじめとする広報活動をより一層充実強化するための行動指針として、広報戦略を取りまとめる。 ○社会連携等の取り組みと大学ニュースの定期的な配信を継続して行う。 ○【東京】学外連携活動の取り組みや、教員・卒業生の社会での活躍などについて、適時プレスリリースを行うとともに、ホームページで情報発信する。 ○学生と学長等教職員との交流機会を定期的に設ける。	●本学の様々な取組をホームページを中心に広報活動として発信 【看護学部・助産学専攻科】 ○新着記事更新や新規コンテンツ作成など、広報・社会連携室と共に、生き生きとしたホームページ作成を目指す。作成したランディングページへのアクセス数を外部からの誘導強化により増加させる。 ○ホームページや SNS で本学の活動（社会連携、学生、教員）については、積極的に情報発信を行っていく。情報収集の方法について、窓口を一元化する等の方法については引き続き検討していく。 ○東京メディア芸術学部と連携をとりながら、学生募集につながるようなホームページの刷新を行う。 【東京メディア芸術学部】 ○広告代理店の選定見直し、媒体の整理、広告コンテンツの拡充を行う。 ○社会連携ページと印刷物を作成し、広報活動に寄与する。 ○複雑化している学部ホームページの導線を整理し、ユーザビリティの向上を図る。	○卒業生にフォーカスをしたロールモデルサイトの作成を進めている。まずは、看護学部卒業生のロールモデルページを作成に向けて進めており、東京メディア芸術学部の卒業生のロールモデルページも作成できるよう検討している。 ○東京メディア芸術学部との情報交換や連携をとりながら、ホームページの改修を進めており、まずは各学部トップページのスマートフォンに最適化した改修を行っている。 【看護学部・助産学専攻科】 ○広報戦略の再定義、再構築を行い、本学の第一志望者層を増やすための広報導線、及びナーチャリング（志望度育成）施策（ホームページ、YouTube、SNS などのオウンドメディア構築）について検討した。具体的には、資料請求からランディングページに推移する明確な導線を構築し、PV（ホームページ閲覧）数を大幅に増やす施策を実施する。さらに、効果測定指標として LINE 友だち登録者数を KPI（重要業績評価指標）として位置付け、LINE 友だち登録に至る導線と登録を誘引する施策について具体的に検討した。 ○新着記事更新や新規コンテンツ作成など、入試課・広報・社会連携室と共に、生き生きとしたホームページ作成を目指し更新を進めている。ホームページのアクセス解析も行っており、ランディングページとして作成した「イベント特設サイト」と「入試特設サイト」についてもアクセス数を測定しながら、WEB 広告や進学サイト・進学情報誌や告知物など外部からの誘導の着地点として設定しており、アクセス数を増やすように努めている。	●本学の様々な取組を大学ホームページを中心に広報活動として発信 ○卒業生にフォーカスをしたロールモデルサイトの充実を図り、東京メディア芸術学部の卒業生のロールモデルページも作成できるよう進めていく。 ○東京メディア芸術学部と連携をとりながら、大学ホームページのブラッシュアップを進めていく。 【看護学部・助産学専攻科】 ○他大学にはない差別化された取り組みを充実させるため、教職協働で学生・高校生に刺さる魅力的な課外プログラムを拡充していく。特に、災害・救急看護師や小児看護師・助産師を目指す学生・高校生の顧客体験価値を高めるプログラムを拡充し、その実施プロセスや学修成果の情報発信を通じて、「宝塚大学の4年間で、なりたい看護師に成長できる」というナラティブ（物語）の浸透を図る。 ○「分野別リレー」といった形で、学部・専攻科それぞれの授業や取り組みの紹介をつないでいくような企画を立案し、大学ホームページやSNS等で発信していく。 ○引き続き、新着記事更新や新規コンテンツ作成など、生き生きとした	・広報・社会連携室 【看護】 ・入試広報委 ・梅田事務部 【東京】 ・入試委 ・広報委 ・東京事務部

		○ホームページや SNS で本学の活動(社会連携、学生、教員)については、積極的に情報発信を行っている。情報収集の方法については、募集広報とのすみわけと共有をしながら、窓口を一元化する等の方法について引き続き検討をしている。 ○高大連携については、リーフレットをベースにホームページにも掲載するべく作成を進めている。社会連携ページに ついても同様にホームページにコンテンツを作成しているところである。 【東京メディア芸術学部】 ○各代理店へ適切な広報実施の検討を行った。 ○社会連携の実績ページをまとめ直した。 ○不要なページを削除し、導線の精緻化を進めた。 ○多数の進学媒体への掲載が行われていたため、業者を整理し大手への集中掲載に切り替えた。	ホームページ作成を目指し更新を進めていく。ホームページ全体並びに「イベント特設サイト」「入試特設サイト」についてもアクセス解析を行いながら、タイムリーに更新を進めていく。 ○キャンパス間での交流については、対面、オンライン、両方での交流について引き続き検討していく。例えば、留学生へのインタビューを実施し、日本の医療で困ったことのヒアリングや学部生にも同様のヒアリングを行い、相互の情報交換や学生自身の看護観やスキルアップに生かせるような機会を作る。 ○高大連携ページのコンテンツの充実と、社会連携ページについてもコンテンツの充実を進めていく。 【東京メディア芸術学部】 ○学部ホームページトップを刷新し、流入導線を整理する。 ○学生作品のウェブアーカイブ化を推進し、学生募集広報に活用する。 ○受験生応援サイトをフルリニューアルする。オープンキャンパス日程や選抜情報のまとめサイトではなく、本学部の特徴を知ってもらい、興味を持ってもらうためのランディングページとして再構築する。	

＜基本戦略＞ 7 ガバナンスの強化による経営改革

社会環境の変化等に機動的に対応できるようガバナンスの強化により、大学運営の改善・効率化を図り、学校法人として責任ある運営を行う。

【中期目標】7 －① 各戦略を着実に進めるため、ガバナンス体制を強化する。

中期計画	2025 年度事業計画	2025 年度取組・達成状況、評価・課題等	2026 年度事業計画	担当部署

●機能的なガバナンス体制による経営部門と教学部門の適切な役割分担 ○大学の諸課題を計画的に解決できるよう法人組織等の再編成を図り、理事長及び学長のリーダーシップを支える体制を整備する。 ○法人経営は理事長主宰による管理運営協議会、教学は学長主宰による学部長等会議のもとで取り組む。	●機能的なガバナンス体制による経営部門と教学部門の適切な役割分担 ○引き続き、法人経営は理事長主宰による管理運営協議会、教学は学長主宰による学部長等会議のもとで取り組む。 ○2025 年 4 月改正施行する新寄附行為に基づく法人運営が始まるため、より実効性のあるガバナンス体制を強化していく。	○法人経営は管理運営協議会、教学は学部長等会議が日常的な意思決定を行い、適切な権限及び役割の分担と相互チェックによりガバナンス体制を構築している。 ○2025 年 6 月に新たな寄附行為に基づく役員等の選任を行った。新私学法に基づく理事会・評議員会の適切な運営を確立する。 ○統合事務局（法人・大学）の一体的な運営にはなお課題があると考えており、実務レベルの管理者で協議できる仕組みが必要である。	●機能的なガバナンス体制による経営部門と教学部門の適切な役割分担 ○引き続き、法人経営は理事長主宰による管理運営協議会、教学は学長主宰による学部長等会議のもとで取り組む。 ○理事会・評議員会を適切・確実に運営し、法人のガバナンス体制を強化する。 ○事務局組織の運営や意思決定を効果的に行う仕組みを検討し、実施する。	【統合事務局】 ・大学事務局 ・法人事務局
●ガバナンス・コードに基づく学校法人の運営 ○理事会の役割、理事の責務（役割・職務・監督責任）を明確化するとともに、理事への研修機会の提供と充実を図る。 ○私立学校法の改正等を踏まえ、必要に応じて本学ガバナンス・コードの点検と改正を行う。	●ガバナンス・コードに基づく学校法人の運営 ○2025 年 4 月施行の改正私立学校法の内容に沿った「ガバナンス・コード」第二版を策定する。 ○新寄附行為のもと、理事会・評議員会の機能的な運営を模索していく。	○日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード＜第 2.0 版＞の受け入れを行い、本ガバナンス・コードに基づいて点検結果報告書を作成した。点検結果報告書を組織的に確定したのち、2025 年 9 月末に点検結果報告書を本学ホームページに掲載した。2025 年 10 月に日本私立大学協会へ点検結果報告書の報告を行った。 ○2025 年 4 月より改正私立学校法に基づく寄附行為を施行した。新たな寄附行為の規定に基づき理事会、定時評議員会や臨時理事会を開催しており、その運営を点検している。	●ガバナンス・コードに基づく学校法人の運営 ○引き続き、最新版の日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コードに基づいた点検を行い、組織的に確定した点検結果報告書の本学ホームページへの掲載と日本私立大学協会に対して点検結果報告書の提出を行う。 ○理事、評議員、監事の役員等について、研修機会を積極的に提供する。 ○理事会、評議員会の開催日程について、2025 年度の運営を点検した上でより良いスケジュールを組む。	・法人事務局（総務部） ・監査・評価室

○理事会・評議員会が機能的に運営できるよう、会議案内・資料整備・的確な情報提供に努め、意思決定を迅速に行う。				
【中期目標】7-② 効果的な人員配置を進めるとともに、人材育成及び職場環境活性化のための人事制度改革を推進する。				
中期計画	2025 年度事業計画	2025 年度取組・達成状況、評価・課題等	2026 年度事業計画	担当部署
●人事管理による教職員の確保と配置 ○効果的な人員配置によって生産性を高められるよう、教職員管理(教職員総数、職位別配置、異動等)や組織改編を行う。	●人事管理による教職員の確保と配置 ○中期人事計画の策定については、以下の方針により検討する。 ・両学部とも補充によって現状の予算定数を維持しつつ、新たな課題対応のために必要な増員はその都度検討する。 ・今後、「宝塚大学ビジョン 2027」における新学部等の構想を踏まえた上で、教職員の人員増を行う。 【東京メディア芸術学部】 ○教員人事においては各人の業績を把握し、適切に処遇する。 ○職員にあっては業務の拡大・変容に合わせて柔軟に組織する。	○人事評価の結果を昇給等に反映する基準は策定できていないが、教員評価及び職員人事評価の結果は、冬季賞与の成績率を検討する際の参考として用いている。 【東京メディア芸術学部】 ○教員人事については、定年後特任で残る教員分の新規採用を進めているが、アニメーション分野などでは適切な人材確保に課題が残る。 ○本年度新たに着手した文化庁の令和 6 年度補正事業「次世代メディア芸術人材育成プロジェクト」については、2025 年度中に 2 名の職員を新たに採用し担当とした。また、年度中の退職が複数生じたため、2026 年 4 月 1 日までに補充採用を完了した。 ○ジョブローテーションを目的とした人事異動を 2026 年 6 月 1 日付けで行う。	●人事管理による教職員の確保と配置 ○両学部とも補充によって現状の予算定数を維持しつつ、新たな課題対応のために必要な増員はその都度検討する。 【東京メディア芸術学部】 ○アニメーション分野教員について、適切な人材確保を進める。 ○引き続き、各部署の業務実態に応じた職員配置を検討していく。	・法人事務局(人事部) 【看護】 ・学部長 ・梅田事務部 【東京】 ・学部長 ・東京事務部
●SD による教職員の資質・能力の向上 【数値目標:SD 実績(研修実施・受講)】 ○教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、組織的かつ体系的に全学	●SD による教職員の資質・能力の向上 【数値目標:SD 実績(研修実施・受講)】 ○引き続き SD 実施年間計画に基づき研修を実施するとともに学外セミナー等についても学内への案内・周知する。	○2025 年度 SD 実施年間計画に基づき研修を実施するとともに学外セミナー等についても学内への案内・周知した。 ○2025 年 4 月 16 日に「大学改革の最新の動きと本学で取組むべきこと」と題し全学 FD・SD 研修を実施した(専任教員・正職員の参加率は 100%)。	●SD による教職員の資質・能力の向上 【数値目標:SD 実績(研修実施・受講)】 ○本学の教育研究活動の適切かつ効果的な運営を図るため、コンプライアンスやハラスメントなどの共通的な課題に対する研修と各々の業務の専門性や年次や役職に応じた個々の研修によって本学教職員の「必要な知識・技能の習得」と「能	【統合事務局】 ・大学事務局 ・法人事務局(人事部)

SD 活動に取り組む。 ○高等教育情報や大学・文化行政について知見を有する有識者を必要に応じ招へいする。 ○次代を担う若手教職員の育成を強化することでスキルアップを図るなど、目的意識的な育成プログラムにより大学運営を担う教職員の能力を高める。			力・資質の向上」を目指す。そのため、引き続き、両学部の FD・SD 推進委員会と協力しつつ、年間計画に基づく学内研修を実施するとともに、教職員に学外セミナー等の案内・周知により参加を促していく。	
●人事評価制度の確立と働きがいのある職場環境の整備 ○教員評価の結果を賞与等処遇に反映させる。 ○職員の目標管理シートの改善を図るとともに、職員の業績・能力を評価する客観的な基準により人事評価制度を定め、賞与等に反映させる。 ○働き方改革への適切な対応により、ワークライフバランスを推進するとともに、職員のスキルアッ	●人事評価制度の確立と働きがいのある職場環境の整備 ○事務職員の人事評価制度をもとに昇給等の処遇に反映する仕組みの構築等により、エンゲージメントが高まるよう評価制度の活用を図る。	○教員評価及び職員人事評価の結果は、冬季賞与の成績率を検討する際の参考として用いている。職員人事評価については、昇給や昇格等を検討する際の参考としても用いている。 ○女性のみならず男性の育児休業の取得率向上のため、希望する教職員への制度の説明及び推奨を促した。 ○教員の出生時育児休業では、就業日におけるリモートワークの活用により多様な働き方を可能とした。 ○40 歳になる職員に対して、介護離職防止を目的に「仕事と介護の両立支援制度」を個別に周知し、意向確認を実施した。また、育児介護休業法改正に基づく情報提供を行い、柔軟な働き方を実現するための措置等を講じ、働きやすい職場環境の整備を推進した。	●人事評価制度の確立と働きがいのある職場環境の整備 ○事務職員の人事評価制度をもとに、昇給等の処遇に反映する仕組みの構築等により、エンゲージメントが高まるよう評価制度の活用を図る。 ○職員のエンゲージメント向上を図るため、エンゲージメント調査を実施し、意識や課題を把握する。調査結果を職場環境の改善に活かし、働きがい向上に向けた PDCA を推進する。	・法人事務局 （人事部）

プに向けた支援を行う。 ○仕事上の悩みや不安等を抱える教職員の不安定な状況を改善・解消し、健康維持のための福利厚生を充実させる。				
●多様な学生・教職員の活躍の場が広がるようダイバーシティ（多様性）の推進 ○ダイバーシティ推進のためのワーキンググループを設置し、「宝塚大学ダイバーシティ推進宣言」を検討する。 ○男女共同参画社会への対応や、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針（平成 27 年 2 月 24 日閣議決定）を踏まえて、本学でも基本方針を定めるなど、多様性への対応に取り組む。	●多様な学生・教職員の活躍の場が広がるようダイバーシティ（多様性）の推進 ○「宝塚大学ダイバーシティ＆インクルージョン宣言」を決定し、D＆I 推進活動に取り組む。	○大学に求められる役割・使命及び本学が目指すべき大学像の実現に向け、ダイバーシティ＆インクルージョンを積極的に推進するという姿勢を明確にするために、「宝塚大学ダイバーシティ＆インクルージョン宣言」を制定し、発出した。	●多様な学生・教職員の活躍の場が広がるようダイバーシティ（多様性）の推進 ○様々なバックグラウンドを持つ学生が安心して学べ、学生一人ひとりの困りごとが少しでも解消・軽減できるよう、学生相談室、学修支援室、チューターや国際センターなどの連携により、学業、学生生活、キャリア等の支援を多面的、包括的に支援を進める。 ○学生や教職員を含む学内関係者に対し、ハラスメント窓口の周知を図る。 ○異文化交流の機会や留学生の日本文化理解などを進める。また、地域社会との交流などによる地域への理解促進を進める。	【統合事務局】 ・大学事務局 ・法人事務局
【中期目標】7-③ 学校法人としての社会的責任の観点から、学生及び教職員の安全・安心の確保を図る。				
中期計画	2025 年度事業計画	2025 年度取組・達成状況、評価・課題等	2026 年度事業計画	担当部署
●学生及び教職員の安全・安心確	●学生及び教職員の安全・安心確保のための危機管理体制の確立		●学生及び教職員の安全・安心確保のための危機管理体制の確立	・法人事務局

保のための危機管理体制の確立 ○新型コロナ感染症等、様々な危機的状況に対して、学生・教職員等の健康・安全・安心の確保を第一に考えて対処する。 ○セコム安否確認サービスの活用により、非常事態時における学生・教職員の安否確認作業が円滑に行えるようにする。 ○非常時の備蓄品の補給点検を図るとともに、毎年の避難訓練時には備蓄品の内容、規模等について確認する。	○BCP（業務継続計画）は年度内に省察を行い、見直しを行う流れを作る。 ○衛生委員会は安全衛生管理に関する事項を審議し、快適な職場環境の実現に努めることを引き続き行う。 【大阪梅田キャンパス】 ○防犯体制の強化 「キャリア教育Ⅰ」の内容を教職員に拡散することを計画する。 ○防災・減災について 他大学の情報を収集しつつ災害訓練のクオリティを引き続き上げ、実施する。 ○緊急時対応備品等について 大学の災害対策備品として一般的な整備を引き続き推進する。 【東京新宿キャンパス】 ○防災備品の拡充 防災備品については、関係者全員３日分の飲料食料の備蓄を目指す。併せて衛生用品・工具・照明器具等の在庫拡充を図る。	○BCP（業務継続計画）は自然災害編、感染症対策編の２点、危機管理マニュアルとともに管理運営協議会にて承認された。 ○衛生委員会はストレスチェックをはじめ、安全衛生管理に関する事項を審議し、快適な職場環境の実現に努めている。 【大阪梅田キャンパス】 ○防犯体制の強化 「キャリア教育Ⅰ」の授業内容改編に伴って、受け子、薬物、さすまたの使用などについて授業で扱わなくなるので、警察による防犯対策講座を実施するべく討議し、2026 年度以降は関係部署と協議することとした。 ○防災・減災について 他大学のものをもとに危機管理マニュアルを作成し、BCP（業務継続計画）とともに管理運営協議会にて承認された。 ○緊急時対応備品等について 他大学の事例を参考に拡充及び更新計画を構築し、それに基づいて2026年度以降は順次整備していくこととした 。 【東京新宿キャンパス】 ○防災備品の拡充 本年度前半は消費期限切れの飲料・食品の入れ替えにとどまったが、後半は３日分を確保するよう順次購入を進める。予算の関係で約２日分に留まったが次年度も継続して購入する。その他、衛生用品・工具・照明器具等も予算の許す範囲で購入し、保管を開始した。	○BCP（業務継続計画）は自然災害編、感染症対策編の２点、危機管理マニュアルとともに毎年度見直しを行う。 ○衛生委員会は両キャンパス間で情報共有を行う。 ○災害や職場環境のみならず、入試や個人情報など人為的なインシデント、他にクマとの遭遇が発生した場合の対処法に着手する。 【大阪梅田キャンパス】 ○防犯体制の強化 受け子、薬物、さすまたの使用など曽根崎警察署による詐欺被害・犯罪防止・防犯対策を計画する。 ○防災・減災について 従来の消防避難訓練からグレードアップして、危機管理マニュアルに基づいた実戦的な訓練を実施する。 ○緊急時対応備品等について 2025 年度に立てた計画の遂行を心がける。 【東京新宿キャンパス】 ○防災備品の拡充 引き続き、飲料・食品の入れ替え及び在庫数の純増を図る。食品については、今まで乾パン、クラッカーに留まっていたが、副菜、栄養バランス食品などについても拡充を図る。	（危機管理） ・梅田事務部 ・東京事務部
●コンプライアンス意識の高揚と人権尊重、法令遵守の徹底	●コンプライアンス意識の高揚と人権尊重、法令遵守の徹底		●コンプライアンス意識の高揚と人権尊重、法令遵守の徹底	・法人事務局 （総務部・人事部） ・監査・評価室

○個人情報の保護・管理及びコンプライアンス体制の確保を図るとともに、人権尊重、法令遵守を徹底するため、学校法人としての行動規範を定め、高い倫理観をもって自覚と責任ある行動に努める。 ○ハラスメント防止に対する更なる意識の向上、倫理観の徹底を図り、ハラスメントのない環境づくりを促進する。	○SD の年間計画において、ハラスメント防止を含む、倫理的な行動を促す内容を全体研修として計画する。 ○「内部統制システム整備の基本方針」に基づき、リスク管理やコンプライアンス推進の体制の整備に取り組む。	○ハラスメント研修として、厚労省作成の動画のオンライン視聴を促した。 ○学校法人の社会的責任として学生及び教職員の安全・安心の確保を内部統制の観点から整理し、リスク管理においては、危機管理マニュアル並びに自然災害及び感染症の事業継続計画を策定による体制の整備を図った。 ○コンプライアンス推進においては、コンプライアンス推進の基本方針を定め、全教職員等に周知を図ることで、コンプライアンス意識の高揚と法令順守の徹底を図った。 ○「内部統制システム整備の基本方針」に記されている適切な文書管理においては、文書の保存年限を明確化させるとともに、文書の管理等の仕組みを整備した。	○SD の年間計画において、ハラスメント防止を含む、倫理的な行動を促す内容を全体研修として計画する。 ○引き続き、「内部統制システム整備の基本方針」に基づく実効性のあるコンプライアンス推進等の体制整備に取り組む。	
●情報システム管理体制の構築 ○全学的な IT 環境の整備に伴うリスク対応とコストを意識した管理運営を推進する。 ○情報セキュリティリスク管理体制を構築(情報セキュリティポリシー、情報システム利用規程、インシデント対応手順等の整備)する。 ○学生・教職員への IT リテラシー研修を実施する。	●情報システム管理体制の構築 ○セキュリティ・ポリシーの策定を、既存の個人情報管理ルールとの分担・整合を図りつつ、CSIRT(セキュリティ対応体制)の整備に取り組む。 ○情報センターサイトのコンテンツを拡充し、より使いやすい IT 環境に役立てるとともに、学内 IT リテラシー向上を支援する。	○セキュリティ・ポリシーの策定については、検討を進めており次年度も引き続き取り組んでいく。 ○情報センターサイトのコンテンツとして、IT ガイドブックを追加した。特に新入生向け IT オリエンテーションで配布し、新入生が学内 IT 利用時にマニュアルとして活用している。	●情報システム管理体制の構築 ○セキュリティ・ポリシーの策定を、既存の個人情報管理ルールとの分担・整合を図りつつ、CSIRT(セキュリティ対応体制)の整備に取り組む。 ○情報センターサイトのコンテンツを拡充し、より使いやすい IT 環境に役立てるとともに、学内 IT リテラシー向上を支援する。	・情報C

【中期目標】7 －④ 学校法人としての説明責任を果たすため、広く社会へ情報を公開する。

中期計画	2025 年度事業計画	2025 年度取組・達成状況、評価・課題等	2026 年度事業計画	担当部署
●財務情報・教育研究活動等、情報公開の充実 ○財務をはじめとする組織運営状況等を情報・データとして積極的に公表する。 ○教学面（学修時間・学修実態、授業評価結果、学修成果、資格取得等実績・進路、就職率等）の公表を充実させる。	●財務情報・教育研究活動等、情報公開の充実 ○引き続き、財務情報・教育研究活動等、情報公開の充実を図るとともに、財務をはじめとする組織運営状況等を情報・データとして積極的に公表していく。	○財務情報・教育研究活動等の情報公開については、ホームページや事業報告等で必要な情報は公開できている。reseachmap 等の活用に向けては、本年度も学内調整を行っているところである。	●財務情報・教育研究活動等、情報公開の充実 ○引き続き、財務情報・教育研究活動等、情報公開の充実を図るとともに、財務をはじめとする組織運営状況等を情報・データとして積極的に公表していく。	・法人事務局（財務部） ・広報・社会連携室

＜基本戦略＞8 持続的・安定的な財政基盤の確立

学校法人として経営の根幹となる持続的・安定的な財務運営を進めるため、財政基盤を確立する。

【中期目標】8 －① 学生納付金に依存した財務構造からの脱却と安定的で能動的な財政構造への転換を図る。

中期計画	2025 年度事業計画	2025 年度取組・達成状況、評価・課題等	2026 年度事業計画	担当部署
●適切な財政運営による経常収支差額の改善 【数値目標：経常収支差額比率】 ○学生の学びを支えるための教育環境づくり、安全・安心な大学づくり等のための必要経費を適切に措置する。	●適切な財政運営による経常収支差額の改善 【数値目標：経常収支差額比率】 ○2026 年度における経常収支差額の黒字化に向けて、収入・支出の両面において、様々な取り組みを実行する。	○2025年度については、各部署の補正予算編成を実施せず、明らかに補正が必要なもののみを補正予算に反映している。当初の収支予算の範囲内で事業の必要性・事業手法や金額の妥当性を精査しながら執行するように要請した。 ○宝塚キャンパスの譲渡先が決定し、売買契約まで締結に至っており、最終決済・引き渡しが完了後、2025年度決算では、資産売却収入と数ヶ月分の維持管理経費及び減価償却費の圧縮が見込まれるものの、経常収支差額の黒	●適切な財政運営による経常収支差額の改善 【数値目標：経常収支差額比率】 ○これまで宝塚キャンパスにかかっていた減価償却費及び維持管理経費の負担がなくなり、実態に即した収支差額が浮き彫りになってくるため、2026 年度における経常収支差額の黒字化に向けて、収入・支出の両面において、様々な取り組みを実行する。	・法人事務局（財務部）

○教育活動における収支均衡を健全に維持する。 ○持続的且つ安定的な財政基盤の確立のために、2023 年度以降の継続的な経常収支黒字化を目指し、2026 年度時点で経常収支差額比率 1%を目標値とする。 ○従来業務の見直しにより、業務の簡素化・省力化(ペーパレス化等)を図る。 ○宝塚キャンパスの譲渡に伴い生じる資産売却収入については、将来計画に備える目的に特化し、使途の明確化を図る。		字化までは見込めない。引き続き、経常収支差額黒字化に向けて、様々な取り組みを計画立てていく。		
●キャンパスの維持管理と計画的な施設整備 ○各キャンパスとも在学生に快適な学生生活環境を提供するため、施設設備の維持管理と拡充・更新を行う。 ○各キャンパスの老朽化への対応	●キャンパスの維持管理と計画的な施設整備 【大阪梅田キャンパス】 ○使用頻度が高く汚れや劣化がみられる 502・702 教室の床材を交換する。 ○511 演習室及び 602 演習室の AV ラックや音響設備の改修を検討する。	【大阪梅田キャンパス】 ○502・702 教室の床材を交換した。 ○511 演習室及び 602 演習室の AV ラック・音響設備・ディスプレイを全面更新した。 【東京新宿キャンパス】 ○本年度前半は小規模な空調設備修繕、男子トイレ修繕を実施した。受電設備は2026年2月または3月中にコンデンサと電流の流れを制御し安定化させる役割を持つリア	●キャンパスの維持管理と計画的な施設整備 【大阪梅田キャンパス】 ○502 講義室及び 702 演習室の AV ラック・音響設備の改修を検討する。 ○設置から 23 年を経過した東棟空調システムを更新する。 ○設置から 23 年を経過したエレベータ(1・2号機)の全面リニューアル工事を実施する。	・法人事務局(総務部) ・梅田事務部 ・東京事務部

のため、資金確保を含む改修整備計画を立て、改修を年次計画的に進める。	【東京新宿キャンパス】 ○建物本体だけでなく受電設備、トイレ・配管等の衛生設備、照明設備等も老朽箇所、要修繕箇所が多数あり、優先度の高い案件から着手する。	クトルの更新工事を実施予定であったが、部品調達の遅れから2026年4月に実施することとなった。	○西棟６階テラスを改修し、学生の休息スペースとして活用できるように整備する。 【東京新宿キャンパス】 ○1 階庇防水工事等のうち、優先度の高いものから着手する。	
●全学挙げての積極的な外部資金の獲得 ○私学事業団の補助金（私立大学等改革総合支援事業タイプ１、教育の質に係る客観的指標調査）の条件・基準の達成に向けて、数年かけて大学部門と連携して取り組む。 ○寄附金募集にあたっては、現在運用中の寄附金募集サイトの見直し・充実やステークホルダー別のきめ細かなパンフレットの作成を検討する。 ○大学側からの地道で丁寧なアプローチにより校友会として同窓組織の設置をめざす。 ○外部研究資金（科学研究費補助金・受託研究	●全学挙げての積極的な外部資金の獲得 ○私学事業団の補助金（私立大学等改革総合支援事業タイプ１、教育の質に係る客観的指標調査）の条件・基準の達成に向けた基本的考え方に基づいた方策を着実に実施する。	○私学事業団の補助金のうち、私立大学等改革総合支援事業タイプ１については、取り組みに対する体制等が不十分であるため、選定校に選ばれる状況に至っていないのが現状である。また、教育の質に係る客観的指標調査については、就職率を除いて昨年度に比べて取り組みが進んでいる。 ○上記の現状を踏まえて、学部長等会議の議論を経て、次年度に向けて以下の１～4 の方向性を取り決めた。 1.私立大学等改革支援事業の取り組み主体を、従来は財務部であったが今後は大学事務局から発出とし、補助金獲得のための改革ではなく、大学全体として必要な改革の取り組みであることを明確に位置づける。 2.学修者本位の大学教育の実現に向けた内部質保証体制づくりのため、学長を中心とした全学的な教学マネジメント体制を構築するための会議体＝教学マネジメント会議（仮称）を設置し機能させる（設問1）。 3.IR業務を担当する教職員の資質向上と、その継続性・深化を目指し、IR担当部署の所属教職員を特定、定期的にIR研修を受講させることを機関決定し、受講実績を獲得するとともに、次年度以降は外部IR研修会で取組成果として発表を目標とする（設問2）。 4.教学IRに関する情報公開を行う。具体的には「教学IRを担当する組織・部局の概要」と「教学IRをきっかけとする教学改善の事例の紹介」の双方を、次年度以降はホームページで基準時点内に公表する（設問23）。	●全学挙げての積極的な外部資金の獲得 ○私立大学等改革総合支援事業、教育の質に係る客観的指標調査ともに、教学組織の体制の整備を着実に進めて、少しずつでも加点獲得を目指す。	【統合事務局】 ・大学事務局 ・法人事務局（財務部） ・教学改革部

等）等の獲得をめざせるよう、研究支援に関する大学の方針を予算面で支援する。				
●適正な会計処理と厳正な会計監査の実施 ○監事の責務（役割・職務範囲）を明確化するとともに、監事業務を支援するための体制整備を図る。 ○会計処理の実施は、学校法人会計基準、本学の経理規程に則り、適正に実施する。 ○監査法人による監査に備え、会計伝票、帳票、証憑書類の整理・チェックを毎月実施する。 ○予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成する。	●適正な会計処理と厳正な会計監査の実施 ○2025 年度決算から新しい学校法人会計基準が適用されるので、適時適切に対応していく。 ○内部監査を通して、法人の健全な運営に資するよう業務の改善・合理化のための助言、提案等に努める。	○2025年度決算から新しい学校法人会計基準が適用されており、賞与引当金に関する項目を補正予算に計上するなど適時適切に対応している。 ○文化庁の「次世代メディア芸術人材育成プロジェクト」助成金、宝塚南口サテライトキャンパスの閉鎖に伴う予算、2024年度決算に伴う確定数値、学校法人会計基準改正に伴う賞与引当金に関する項目等について、補正予算として計上している。 ○2025年11月から12月にかけて、下記の内部監査を実施した。 ・業務監査（項目：管理運営規程 別表2 職務分掌に基づく業務内容の監査（監査対象：梅田・東京事務部 図書館事務課、危機管理室） ・財務・会計監査（項目：公的研究費の監査）	●適正な会計処理と厳正な会計監査の実施 ○学校法人会計基準、本学の経理規程、監査法人における助言を踏まえて、適正な会計処理に努める。 ○内部監査を通して、法人の健全な運営に資するよう業務の改善・合理化のための助言、提案等に努める。	・法人事務局（財務部） ・監査・評価室

＜基本戦略＞ 9 第2の開校に向けての前進

次代への新たなブランディングと安定経営をめざし、宝塚大学「第2の開校」経営改善戦略を展開する。

【中期目標】9－① 「宝塚大学ビジョン 2027」を策定し、本学のさらなる発展に向けて、経営を確固たるものにするための基盤づくりとともに、収益力拡大に向けた新たな事業展開を図る。

中期計画	2025 年度事業計画	2025 年度取組・達成状況、評価・課題等	2026 年度事業計画	担当部署
●内外部の環境を分析し、5 年後のあるべき姿の明確化 ○情報化の進展、IOT、ディープ・ラーニングや AI 活用など、今後の教育の在り方を見据え、既存事業強化を DX 化によってどう変革できるかのポイントを整理し、重要度・優先度を考えた施策を明確化する。	●内外部の環境を分析し、5 年後のあるべき姿の明確化 ○収益力拡大に直結する、大学をより魅力あるものにするため外部人材による授業参画等を容易にするための仕組みづくりを検討する。	○本学がどのような大学を目指していくのか、その方向性の提示、また学内の意思統一にはなお課題がある。法人・大学として、異分野、遠隔地キャンパスという特殊な状況も踏まえつつ、中長期的な将来像を提示しなければ、大学としての方向性や持続可能性を見失いかねないと考える。新たな中期計画の策定にあたっては、その観点を重視して取り組む。	●内外部の環境を分析し、5 年後のあるべき姿の明確化 ○本学がどのような大学を目指していくのか、その方向性を提示するとともに、異分野、遠隔地キャンパスという本学の特殊な状況も十分に考慮し、新たな中期計画において将来像を描く。 ○前項のため、他大学の好事例を研究、参考とする。 ○メディア芸術分野におけるコンテンツを我が国の産業として世界的に展開するという国の施策と密接に連携し、文化庁『クリエイター等支援事業』の助成を受け、助成期間終了後に本学に新たな教学組織を開設することも視野に入れ、調査研究やカリキュラム、プログラム開発に取り組む。	【統合事務局】 ・大学事務局 ・法人事務局
●宝塚キャンパス閉鎖・譲渡後の新規展開の検討・推進 ○財務分析、各種マーケティング結果を踏まえ、さらに新型コロナ対応により健康医療やメディア芸術への様々な変化に対し、新たな視点で事業や拠点を整備し、本学のブランド価値向上の施策と収入拡大・経費削減を同時並行的に実施す	●宝塚キャンパス閉鎖・譲渡後の新規展開の検討・推進 ○企業等との連携を通じ、本学のブランドイメージを向上させるとともに、収入拡大・経費削減を同時並行的に実施する新展開を企画立案する。	○宝塚南口サテライトキャンパスは採算の見込が立たず閉鎖に至った。経営体力を考え、新展開を企画することは見送った。 ○懸案であった宝塚キャンパスの譲渡については、経営企画室が主導的に譲渡先を探し、売買契約を締結、年度内での決済引き渡しが完了した。	●宝塚キャンパス閉鎖・譲渡後の新規展開の検討・推進 ○宝塚キャンパスの譲渡が完了したが、新たな展開を考える前に、まず本法人・大学の将来像を明確に示す必要がある。 ○現中期計画の最終年度であり、その総括と新たな中期計画の策定に取り組む。新中期計画の策定にあたっては、2027 年度の周年事業も念頭に置く。	【統合事務局】 ・大学事務局 ・法人事務局

る新展開を推進する。 ○次代への新たなブランディングとして、本学にシミュレーション・スタジオ機能を置き、DX化を推進する。				

＜基本戦略＞ 10 内部質保証システムの推進

学修者本位の教育の維持・継続のため、内部質保証システムを機能させ、本学がより選ばれる大学として、社会への説明責任を果たす。

【中期目標】10 －① 全学的に点検・評価を実施し、教育研究活動及び大学運営の改善・向上に努め、高等教育機関としての質の確保を図る。

中期計画	2025 年度事業計画	2025 年度取組・達成状況、評価・課題等	2026 年度事業計画	担当部署
●年度ごとの事業計画との連動による中期計画の進捗管理 ○中期計画の進捗状況については、内部質保証推進委員会、管理運営協議会等で進捗状況を管理把握し、理事会へ報告することとし、その結果を内外に公表する。 ○毎年度の予算編成における事業計画での確認及び自己点検・評価により、PDCA サイクルを回していく。	●年度ごとの事業計画との連動による中期計画の進捗管理 ○引き続き中期計画及び毎年度の事業計画の進捗管理を自己点検・評価することにより PDCA サイクルを回していく。 ○主要事項の数値目標については、引き続き毎年度の事業計画における数値目標として設定し、達成に向けて取り組む。	○中期計画・事業計画に係る進捗管理については、教職員の負担感が軽減できるような形で取組・達成状況等（数値目標を含む）の把握を行っている。 ○2025 年 9 月に学外の委員で構成される大学評価審議会小委員会において、中期計画・2024 年度事業計画に係る自己点検・評価等についての報告等を行い、小委員会委員から教学面の意見を聴取した。	●年度ごとの事業計画との連動による中期計画の進捗管理 ○引き続き、中期計画及び毎年度の事業計画の進捗管理を自己点検・評価することにより PDCA サイクルを回していく。 ○主要事項の数値目標については、引き続き毎年度の事業計画における数値目標として設定し、中期計画の最終年度となっているので達成に向けて取り組む。	・監査・評価室 ・大学事務局（自己評価担当） ・法人事務局（財務部）

●内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施 ○自己点検・評価の実施にあたっては、アンケート、実態調査等を通して各種のデータを収集するなどによりIR部門で集積・分析していく。 ○実効性ある自己点検・評価とするため、自己点検・評価シートに基づき全学的かつ客観的な立場で評価し、その評価結果をフィードバックすることで、改善活動を推進する。	●内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施 ○本学の人的・組織的体制を踏まえ、昨年度以前と同様、内部質保証の実質化に資するよう自己点検・評価を効果的・効率的に進める。	○自己点検・評価委員会の開催回数を引き続き少なくすることで簡素化・効率化を図った。	●内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施 ○本学の人的・組織的体制を踏まえ、昨年度以前と同様、内部質保証の実質化に資するよう自己点検・評価を効果的・効率的に進める。 ○自己点検・評価を中期計画の進捗管理に限定するのではなく、大学全体の教育・研究活動の質を継続的に保証する中核的仕組みとして再定義し、その趣旨及び制度上の位置づけを関連する諸規程に明文化し、全学の構成員に対してSD研修会等を通じて、その考え方の共有・周知に努める。	・監査・評価室 ・大学事務局 （自己評価担当） ・教学改革部